

まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び 平成31年度の改定ポイント(案)(基本目標3、4)

基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- 平成30年度の進捗状況等 1
- 平成31年度の改定のポイント 11

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 平成30年度の進捗状況等 20
- 平成31年度の改定のポイント 25

※本資料には予算見積段階のものが含まれます。
今後の協議により、内容の追加・修正を行う場合があります。
また、各事業の実施にあたっては、議会の予算承認が必要となります。

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

① 出会いの機会の創出に向けた総合的な結婚支援策の推進

【概要・目的】

- ・1対1のお引き合わせシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図るとともに、様々な方々に対して婚活サポーターになっていただけるようアプローチを行い、研修を実施するなど、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充に取り組む。
- ・高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応や、イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施など、出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細やかな支援の充実に取り組む。

平成30年度の当初計画 (P)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- (1) マッチングシステムの運用強化

<課題>
 ・システムの認知度は高まっているものの(H28:12.2%→H29:26.6%)、関心度(29.2%)を上回るもう一段の認知度向上が必要
 ・H30年4月以降、会員登録期間(2年間)満了に伴う未更新者が発生するため、未更新を上回る新規登録者の獲得が必要(440人程度)

① マッチングシステムの利便性の向上

- ・出張登録閲覧会の拡充
 ア) 市町村との連携による実施 H29:12回→H30:48回以上(広報、新規勧誘)
 イ) 婚活サポーターによる相談会を同時に実施※新規

② マッチングシステムの認知度向上

- ・新たな広報の実施
 →飲食店等にQRコード付きの広報グッズ(コースター、カードなど)を設置

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

<課題>
 ・県の応援サイトを知っていても出会いイベントに参加したことがない者がおり、多様なイベントを創出する必要(※マッチング会員登録時のアンケート結果)

① 応援団実施イベントの拡充

- ・大規模イベントに対する補助メニューを追加
- ・応援団にアドバイザー、ファシリテーターを派遣:60回以上

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

<課題>
 ・半数の市町村に婚サポがないためサポーターを増加する必要

① サポーター活動の認知度向上

- ・広報の拡充、声掛け対象範囲を拡大、登録時研修の内容充実(活動事例発表)

② 養成及び活動支援の継続

- ・養成講座及びスキルアップ研修3回、交流会(定期5回、地区別3地区、全体1回)

(4) 企業等における結婚支援の充実

- ・企業等窓口担当者向けハラスメント研修の実施(3か所×2回)

(5) 市町村との連携

- ・市町村連絡会議:3回

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける情報提供・相談への対応

- ・応援コーナースタッフによる個別支援、出張相談など

- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

- ・養成講座、スキルアップ研修

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 マッチング会員の増加
- 2 婚活サポーターの増加

※参考:県の支援による累計成婚報告数170組(H30.3.31現在)

平成30年度の取り組み状況 (D)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- (1) マッチングシステムの運用強化

(参考) 会員登録者数の動き

| | 登録者数 | | | 引合せ成立数 | 交際成立数 |
|----------|--------|--------|--------|--------|-------|
| | 新規登録 | 退会・更新無 | 計 | | |
| H29.3月末 | 851人 | 46人 | 805人 | 396組 | 166組 |
| H30.3月末 | 1,230人 | 130人 | 1,100人 | 843組 | 358組 |
| H30.11月末 | 1,429人 | 600人 | 829人 | 1,138組 | 494組 |

① マッチングシステムの利便性の向上

- ・出張登録閲覧会の開催:31団体51回実施予定
- ・ヘアメイク・写真撮影付登録会の開催(高知センター):3回実施予定
- ・登録料に対する市町村単独助成:4市町村(香美市・四万十町・馬路村・芸西村)で実施

② マッチングシステムの認知度向上

- ア) 広報誌
 ・高知法人会会報誌(加盟3,000社対象):2回
 ・市町村広報(全市町村)
 ・県民会議構成団体(商工会議所など)からの広報
- イ) その他広報
 ・待ち時間を活用した広報(銀行ATM、理美容店、調剤薬局、道の駅等にカード設置、飲食店等にコースター設置)
 ・法人会役員や出会いイベント等にて説明
 ・ケーブルテレビ、地域イベントで広報

(2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントへの支援の充実

(参考) イベント開催(H30.11月末):101回(全185回開催予定)、参加人数2,065人

※出会いのきっかけ応援事業費補助金交付決定済13団体

① イベントの拡充

- ・イベントアドバイザー、ファシリテーターの配置:5人委嘱済み
- ・多様なイベント実施の動き(応援団が新規に実施するイベント)
 マリンスポーツを活用した体験型イベント、飲食店とJA青壮年部のコラボイベント
 CSRイベント(おはし作り→子ども食堂に寄付) など

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

(参考) 婚活サポーター登録数(H30.11月末):89人(うち婚活サブサポーター7人)

① サポーター活動の認知度向上

- ・声かけ範囲の拡大:民生委員、JA女性部、青年団協議会(0B)等7団体に事業説明と登録依頼
- ・広報誌:高知法人会会報誌

② 養成及び活動支援

- ア) 養成:養成講座3回(7月、11月、1月)
 7月、11月:参加者39人、うち登録16人(婚サポ9人、サブサポ7人)
- イ) 活動支援:スキルアップ研修1回(参加者39人)、定期交流会4回、地区別交流会(3か所3回)、全体交流会1回、東部地区任意団体設立、西部地区任意団体設立

2 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実(H30.11月末)

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーによる情報提供・相談・支援への対応

- ・出会い・結婚支援に関する相談:368件
- ・スタッフによる出張相談とミニセミナーの開催:1回(全4回開催予定)

- (2) イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

- ① イベントサポーター登録数:73人
 養成講座:7回実施(全10回)16人参加15人登録、スキルアップ研修:1回実施(全2回)15人参加
- ② マッチングサポーター登録数:38人
 養成講座:5回実施(全5回)12人参加8人登録、スキルアップ研修:3回実施(全3回)17人参加

※参考:県の支援による累計成婚報告数207組(H30.11.30現在)

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- (1) マッチングシステムの運用強化

- ① 新規会員登録者数の増
 改善策⇒市町村と連携した取組の拡充、広報の協力企業の拡大
 ・お試し会員登録の検討【県民会議意見】

- ② SNSの活用による情報発信の強化【県民会議意見】

- ③ マッチング会員登録時のアンケート調査から見えてきた課題への対応

(参考) 会員登録時のアンケート調査結果※H29.7~実施、回答者数621人

| | | 男性 | 女性 | 合計 |
|----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| A 今後のサポート | 不要 | 82人(20.5%) | 36人(16.3%) | 118人(19.0%) |
| | 必要 | 295人(73.8%) | 173人(78.3%) | 468人(75.4%) |
| B Aで「必要」とするサポート内容(複数回答) | 出会いイベント | 195人(48.8%) | 106人(48.0%) | 301人(48.5%) |
| | 相談支援 | 93人(23.3%) | 48人(21.7%) | 141人(22.7%) |
| | スキルアップセミナー | 65人(16.3%) | 39人(17.6%) | 104人(16.7%) |
| C 出会いイベントがあることを知っているが、参加したことがない人 | 150人(37.5%) | 91人(41.2%) | 241人(38.8%) | |

・登録後のサポートを必要とする方は73.8%おり、そのうち出会いイベントへの参加希望を希望する方が最も多い
 改善策⇒イベント情報の提供に加え、マッチング会員限定の出会いイベントを実施

(3) 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施

- ① 婚活サポーター不在地域(郡部)の研修参加者が少ない
 ・研修参加者39人のうち婚サポ不在地域からの参加者3人
- ② 養成講座に参加した方のサポーター登録率が低い(41.6%(16人/39人))
 ・サポーター養成講座アンケート結果
 登録しない理由:「活動内容が大変で負担が大きい」45.2%※最も多い回答内容
 改善策⇒サポーター不在市町村に養成講座参加への声掛け強化と活動の負担感解消

平成31年度の取り組み(予定)

1 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出

- (1) マッチングシステムの運用強化

- ・市町村やサポーターと連携した出張登録閲覧会の開催促進
- 【新】モニター(お試し)会員登録の実施 ※H31.3から実施
- 【拡】広報強化(広報の協力企業の拡大、SNSを活用した情報発信)
- ・マッチング会員に限定した応援団主催の交流イベント実施

- (2) 応援団が実施する地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実

- 【拡】地域の飲食店、集落活動センター、集会所を起点とした活動の活性化、一次産業など地域の担い手確保対策との連携

- ・イベントアドバイザー、ファシリテーター活用によるイベント実施団体の増

- (3) サポーター制度の充実

- ・民生委員、自治会役員、JA女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に研修参加への働きかけ

- 【拡】中山間地域への婚活サポーター出前養成講座の実施(随時のサポーター養成)

- ・飲食店などを活用し、地域の交流・情報発信の場を提供

- 【新】婚活サブサポーター(引き合わせはしない)の設置 ※H30.11から実施

- 【新】婚活サポーター全県協議会(仮称)の設置 ※H31.2予定

- ・マッチングサポーター研修の実施

- (5) 市町村との連携

- ・中山間地域(集落活動センターなど)における出会い機会の創出の充実・強化

【平成31年度末の目標(H30到達目標)】

| | | |
|---------------------|-----------------------|--------------------------|
| ・マッチングシステムへの登録者数 | = H31 : 1,000人 | < H30 : 1,077人 > |
| ・応援団の実施するイベント数 | = H31 : 160回/年 | < H30 : 185回 > |
| ・独身者の結婚を支援するボランティア数 | = H31 : 150人(婚サポ100人) | < H30 : 150人(※婚サポ100人) > |

1

【直近の成果】

| | |
|---------------------|--|
| ・マッチングシステムへの登録者数 | = H30.11月末 : 829人 |
| ・応援団の実施するイベント数 | = H30.11月末 : 101回 |
| ・独身者の結婚を支援するボランティア数 | = H30.11月末 : 200人 (イベントサポーター73人、マッチングサポーター38人、婚活サポーター89人) |

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

②安心して妊娠・出産できる環境づくり

【概要・目的】

- ・妊娠期からの総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターの拡充や、産前産後サービスの拡充に向けた機能強化のためのスキルアップ研修会の実施など母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実に取り組む
- ・小児医療の提供に必要な救急医療機関の運営や医療機関における小児科医師の確保を支援するとともに、慢性疾患をもつ子どもへの医療費の助成及び成人後の生活の自立や就労に向けて相談支援を充実させる。
- ・周産期医療体制の拡充とともに不妊治療費の経済的支援や妊産婦救急救命基礎研修の実施など、安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて取り組む。

平成30年度の当初計画(P)

平成30年度の取り組み状況(D)

課題・改善策と平成31年度の取り組み(C、A)

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

<課題>
・産婦人科医師が減少している。

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
 - ・奨学金の貸与
 - ・研修支援
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
 - ・特定不妊治療費助成事業の実施(上乗せ助成の継続)(通年)
 - ・一般不妊治療助成事業の実施(通年)
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施(救急救命士等18人×2回)(9/30台風接近により中止)

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

<課題>
・市町村の産後ケア事業実施率が低い。

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施(通年)
- (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施(通年)
- (3) 子育て世代包括支援センターの運営支援
- (4) 産前・産後のサービス拡充支援(通年)

3 乳幼児健診の受診促進

<課題>
・市町村による訪問支援の取組を徹底する必要がある。

- (1) 乳幼児健診の受診促進や未受診児等対応の取組の継続実施(通年)
- (2) 受診啓発活動の実施(通年)

4 小児救急医療体制の確保

<課題>
・子どもの急病に対応できる小児救急医療体制を確保する必要がある。

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
小児科医師の確保に向け研修支援や奨学金の貸与の実施
- (2) 小児医療機関等への運営支援
平日夜間小児急患センター運営事業(高知市)
輪番制小児救急勤務医支援事業(医療センターほか4病院) など
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正受診に向けた啓発
小児救急電話相談(＃8000)の実施や、「急病対応ガイドブック」(1万9千部)の配布(随時)、適正受診啓発のためのTV・ラジオCM実施(205本)

5 助産師派遣の仕組みの構築「新規」

<課題>
・若手助産師のキャリア形成が可能な仕組みを構築する必要がある。

- (1) 助産師出向支援事業協議会の開催 8/14
 - ・構成員: 看護協会、助産師会、産科医会、各病院看護部長、行政担当
 - ・県内の周産期医療状況の把握と、助産師出向の目的を協議し、「助産師出向支援事業」の企画、運営、評価を行う。
 - ・コーディネーターの選定
- (2) 出向希望施設の調整、出向に関する契約
- (3) 助産師出向事業の実施
- (4) 助産師出向事業終了後に、協議会を開催し事業の評価(2月)

計画を進めるに当たってのポイント

- ・保健・医療・福祉・地域など他職種・多機関の連携体制の構築が不可欠
- ・他団体、医療機関との調整
- ・コーディネーターの調整力

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
 - ・奨学金の貸与(産婦人科を目指す医学生3名、小児科を目指す医学生8名)
 - ・研修支援(産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師25名、小児科専門医資格取得を目指す若手医師18名)
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
 - ・特定不妊治療の上乗せ助成の継続実施(H30.11月末:延154件)
 - ・保険適用外の人工授精に要する費用の一部を助成する市町村への支援(一般不妊治療助成事業費補助金) 交付決定:19市町村(H30.11月末)
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施(救急救命士等18人×1回)(2/16)

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
- (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施(産婦人科医療機関29施設6,500部、市町村6,000部)
- (3) 子育て世代包括支援センターの運営支援
 - ・母子保健コーディネーター養成研修の実施(初任者編:5/30(14/30市町村等22名参加)、現任者編:2/22)
 - ・総合相談窓口強化のためのスキルアップ研修会(前期:6/13(25/30市町村等41名参加)、後期:12/17)
 - ・ネウボラ推進会議の実施(いの町①6/22 ②11/6 ③12/27 ④2月 高知市①8/22)
 - ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター連絡調整会議開催(7/25)(設置済み及び設置検討中の18市町村22名参加)
 - ・子育て世代包括支援センターの新規設置:5市町(H30.11月末現在 合計18市町村)
- (4) 産前・産後のサービス拡充支援
 - ・助産師等の専門職等による妊産婦への訪問・相談支援
母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア):11市町村(H30.11月末)
 - ・市町村の母子保健指導者研修会I(妊産婦メンタルヘルスクア研修会(7/6)1部:16/30市町村等の母子・福祉担当等53名参加/2部:17医療機関等の医師・助産師等43名参加)、II(11/16)26/13市町村等43名
 - ・周産期メンタルヘルス対策市町村意見交換会(11/16)28/30市町村等41名参加
 - ・市町村母子保健と産科医療機関ネットワーク会(12/4)49名参加(10医療機関20名、22/30市町村等29名)

3 乳幼児健診の受診促進

- (1) 市町村が実施する1歳6か月児・3歳児健診の受診促進に関する取組への支援
母子保健支援事業費補助金(乳幼児健診受診促進):6市町(H30.11月末)
- (2) 健診受診の啓発活動の実施
 - ・受診啓発パンフレットの配布による啓発(18,000部作成。全市町村、県内保育所・幼稚園等373カ所へ配布)(4~8月)
 - ・イベント「すこやか2018」での受診啓発(7/21、22)乳幼児健診受診啓発コーナー来場者約250名

4 小児救急医療体制の確保

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
県内で小児科医師として勤務する意欲のある医師や学生に対して働きかけを行った。
- (2) 小児医療機関等への運営支援
各補助事業の事業主体に対し、交付決定。
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正利用に向けた啓発
看護協会に小児救急電話相談(＃8000)業務について年間委託。
小児科医による保護者向け講演、市町村等関係機関に対する「お子さんの急病対応ガイドブック」等の配布を実施(随時)。

5 助産師派遣の仕組みの構築

- (1) 助産師出向支援事業協議会の開催(8/14、第2回目を2月開催予定)
- (2) コーディネーターを中心に、出向元、出向先との調整(契約、マニュアル準備)と、出向助産師とのマッチング作業(11/1~出向)

見えてきた課題・改善策

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- ・若手医師の県内定着のためには引き続き研修体制の充実が必要
- ・不妊治療費助成事業の広報強化

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- ・市町村保健師や母子保健コーディネーターの人材育成や体制の強化が必要
- ・妊産婦へのメンタルヘルス対策や産後ケア事業の取組強化が必要。

3 乳幼児健診の受診促進

- ・1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率は全国水準となってきたが、引き続き未受診児への対応と要支援家庭へのフォロー体制の強化が必要。

4 小児救急医療体制の確保

- ・本県では、恒常的な小児科医師不足等のなかで、かろうじて小児救急医療提供体制を確保している状況
- ・救急車による救急搬送者のうち約75%が軽症患者であり、小児科医師や小児救急医療機関にとって、大きな負担
⇒小児救急医療体制の確保に向けた取組の継続

平成31年度の取り組み(予定)

1 安心して妊娠・出産できる環境整備

- (1) 周産期医療体制の確保・充実
 - ・産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
 - ・小児科専門医資格取得を目指す若手医師の研修を支援
- (2) 不妊治療費の経済的負担軽減
- (3) 妊産婦救急救命基礎研修の実施

2 市町村における妊娠期からのサービスの拡充

- (1) 早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
- (2) 妊婦健診受診勧奨啓発の実施
- (3) 子育て世代包括支援センターの運営支援
 - ・母子保健コーディネーター養成研修や総合相談窓口強化のためのスキルアップ研修会などによる人材育成
 - ・ネウボラ推進会議の継続
- (4) 産前・産後ケアサービス拡充支援
 - ・市町村の産前・産後ケアサービスの拡充のための取組支援
 - ・周産期メンタルヘルス対策の支援体制づくり

3 乳幼児健診の受診促進

- (1) 乳幼児健診の受診促進や未受診児対応
 - ・未受診児等への専門職等の面談による受診促進のための支援の継続
 - ・妊娠期からのフォロー体制(母子・福祉連携含む)市町村合同ヒアリング(9~10月)
- (2) 受診啓発活動の実施

4 小児救急医療体制の確保

- (1) 小児科医師の確保に向けた取り組みの実施
- (2) 小児医療機関等への運営支援
- (3) 小児救急医療に係る電話相談や適正受診に向けた啓発
 - ・小児救急電話相談、小児科医による講演、急病対応ガイドブック等の配布及び適正受診啓発のための広報の実施。

5 助産師の助産実践能力向上への支援

- (1) 助産師出向支援事業協議会の開催
- (2) 助産師出向事業の取り組み報告、評価

【平成31年度末の目標(H30到達目標)】

- ・妊娠11週以下での妊娠の届出率 = H31 : 全国水準[H25:91.4%(全国91.4%)] < H30 : 全国水準維持(H29年度速報値93.3% 全国92.6% ※H28) >
- ・1歳6か月児健診の受診率 = H31 : 全国水準[H25:89.2%(全国94.9%)] < H30 : 全国水準(H29年度速報値:96.9% 全国96.4% ※H28) >
- ・3歳児健診の受診率 = H31 : 全国水準[H25:85.1%(全国92.9%)] < H30 : 全国水準(H29年度速報値:94.4% 全国95.1% ※H28) >

・助産師派遣の仕組みの構築

- 1) 助産師出向事業を活用して、病院勤務の助産師が診療所で助産業務に携わり、正常分娩にて児の出産に関わることができる。
- 2) 県内の診療所で、助産学生の実習ができる体制が構築できる。

【直近の成果】

- ・母子保健コーディネーター研修(初任者編)の実施(センター設置市町村等22名参加)
- ・母子保健支援事業費補助金の交付決定(H30.11月末現在)
産前・産後ケア事業:11市町村、未受診児への受診勧奨事業:6市町
- ・アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター連絡調整会議開催:18市町参加
- ・子育て世代包括支援センターの新規設置:5市町(H30.11月末現在 合計18市町村)

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る
- ・男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進する

平成30年度の当初計画 (P)

I 高知版ネウボラの推進

<課題> 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築に向け、両センターの連携を強化するとともに、地域資源とのネットワークを活かした支援の取り組みの強化や、それぞれの役割を担う人材の育成及び確保に取り組む必要がある

1. ネウボラ推進会議の実施 (重点市町支援: 高知市 いの町)

- (1) 各市町において、年間4回開催
- 1回目: 地域の子育て支援の現状課題の分析と支援体制の目指す姿の確認
 - 2回目: 目指す姿にむけた取り組みの方向性や役割(機能)分担の整理
 - 3回目: 新たな支援機能を活かすためのシステム整理
 - 4回目: 子育て支援の新体制のスムーズな運用に向けた体制の確保
- (2) 効果的な会の運営に向け、3課(健康対策課・児童家庭課・幼保支援課) + 県福祉保健所によるネウボラ連絡調整会の開催

2. 地域における子育て支援体制の現状確認と支援強化 (全市町村)

- (1) 県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
- ・県各課が把握している情報を収集
 - ・市町村訪問や子育て支援センター等への出張相談等による聞き取り
- (2) 人材育成のための研修
- ▶ 子育て支援
 - 子育て支援員(子育て支援拠点事業) 専門研修 [5/16 9/15]
 - 子育て支援員基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17]
 - 子育て支援拠点施設長研修 [7/6]
 - 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14 8/24・25]
 - 子育て支援員(子育て支援拠点事業) 現場体験実習 [10月~12月]

▶ 母子保健

- ・ 子育て世代包括支援センターの運営支援(再掲)
 - 母子保健コーディネーター養成研修(初任者編) [5/30]
 - 総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修 [6/13 12/14]
 - 子育て世代包括支援センター連絡調整会議 [7/25 1月]
 - 母子保健コーディネーター養成研修(現任者編) [10月]

▶ あったかふれあいセンター関連

- あったか推進連絡会 [7月 2月]

▶ 多機能型保育事業

- 多機能型保育事業の取り組み発表(交流会) [9月]

【計画を進めるに当たってのポイント】

重点市町によるネウボラ推進会議は、各市町の主体性を尊重しながら地域の実情に応じた切れ目のない支援体制の構築(システム化)にむけた具体的な協議の場とする。県は協議の過程で得た知見をもとに県内に拡充していく

平成30年度の取り組み状況 (D)

1. ネウボラ推進会議(高知市 いの町)

- (1) 各市町において年間4回開催
- ▶ いの町ネウボラ推進会議 ①6/22 ②11.6 ③12.27 ④2.13 予定
 - 7/23 県3課長(健康対策課 児童家庭課 幼保支援課)によるいの町訪問 町関係課長と取り組みの方向性を確認
 - 8/14 利用者支援事業の勉強会開催(参加者18名)
 - 8/29 10/19 10/24 10/30 11/2 11/14 11/28 12/5 H31.1/16
- いの町作業部会の実施

(成果)・母子保健及び子育て支援等のそれぞれの取組から見えてきた現状課題から全体像を整理していく過程をととしてあらためて役割や機能を理解しあう機会となった。

▶ 高知市ネウボラ推進会議 ①8/22 ②1/17(高知市担当課で協議) ③2月中旬予定

(成果)・母子保健・子育て支援・保育等それぞれの取組の現状や事業分析結果が共有された

- ・モデル地区の特性や妊娠・子育て支援の現状から、エリアイメージが共有された

(2) ネウボラ連絡調整会の開催

- 5/31 7/10 10/18 10/31 11/5 12/20 H31.1/5 ネウボラ連絡調整会の開催
- 県3課(健康対策課・児童家庭課・幼保支援課) + 中央西福祉保健所が参加し、効果的に両市町での協議を進めていくための支援方針を確認。

2. 子育て支援体制の現状確認と支援強化(全市町村)

- ・県内市部から優先的に子育て支援体制の現状を把握・整理
- ・5-10月全市町村訪問や出前相談等による聞き取り及び既存データから市町村毎整理

3. 高知版ネウボラに関わる人材の育成

- ▶ 子育て支援
- 子育て支援員(子育て支援拠点事業) 専門研修 [5/16、9/15→56名参加(認定52名)]
 - 子育て支援員基本研修 [5/26・27 6/9・10 6/16・17]
 - 全受講者のうち、64名が子育て支援員(子育て支援拠点事業) 専門研修受講希望もしくは検討
 - 子育て支援拠点施設長研修 [7/6→豪雨のため中止]
 - 子育て支援拠点現任者研修 [7/13・14→29名参加 12/7・8実施予定]

▶ 母子保健

- ・ 子育て世代包括支援センターの運営支援(再掲)
 - 母子保健コーディネーター養成研修の実施(初任者編:5/30 (14/30市町村等22名参加)、現任者編:2/22)
 - 総合相談窓口強化のためのスキルアップ研修会(前期:6/13 (25/30市町村等41名参加)、後期:12/17)
 - アドバイザーを招聘した子育て世代包括支援センター連絡調整会議開催(7/25) (設置済み及び設置検討中の18市町村22名参加)
 - 子育て世代包括支援センターの新規設置:5市町(H30.11月末現在 合計18市町村)

▶ あったかふれあいセンター

- あったか推進連絡会 [8/30→109名参加 2/13実施予定]

▶ 多機能型保育事業

- 多機能型保育事業の実施 [7か所] (11月より室戸市1か所追加)
- 多機能型保育事業の取り組み発表(交流会) [8/5→23名]
- 保育所訪問 [18園] (高知市、南国市、室戸市、安芸市、佐川町)

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

1. ネウボラ推進会議 2. 子育て支援体制の現状確認と支援強化(全市町村)
- ・身近な地域で安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりのためには、支援サービスの主体となる各センターや保育サービス等の拡充と各機能を強化する等、市町村ごとの体制の構築が必要。
 - ・また、各市町村の「子ども子育て支援事業計画」をもとに、地域の現状等を共有したうえで、必要なサービスを施策につなげる議論が必要。
 - ・切れ目のない支援体制(ネットワーク)を動かしていくためには、支援に関わる実務者の定期的な情報共有の場が必要。
 - ・地域のネットワークを形成していくためには、ボランティア組織や母子保健推進員、主任児童員、民間団体など地域住民が参画した話し合いが必要。
 - ・妊婦や子育て家庭に正しい情報やサービスに繋がる情報をタイムリーに届ける仕組みなど妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実が必要。
3. 高知版ネウボラに関わる人材の育成と確保
- ・多様な子育て家庭のニーズに対応していくためには、支援スキル向上を目指した実践的な研修が必要。
 - ・子育て支援員などの子育て支援に関わる人材を安定的に確保し、活用するためには、現場へのマッチングの機会をもつことが必要。

平成31年度の取り組み(予定)

■ 高知版ネウボラの体制の充実

- 拡 ▶ 子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援
- 拡 ▶ 支援サービスの拡充と機能強化
 - ・産前・産後ケアサービス拡充支援
 - ・地域子育て支援センターの拡充と機能強化 ※
 - 2市2箇所新規設置予定/県の専門相談員による子育て支援拠点等への活動支援
 - ・多機能型保育事業、あったかふれあいセンター等の拡充
 - ・働きながらの子育てを支援
 - 広域的な利用も含めた病児・病後児保育事業の促進
 - 保育所と連携したファミリーサポートセンターの活用促進
- 拡 ▶ 子育て支援実務者による定期的な協議の場(関係者会議)の設置促進

■ 高知版ネウボラの推進体制の強化

- 拡 ▶ ネウボラ推進会議の開催支援
 - ・2~4市町を目標にネウボラ推進会議の開催支援(横展開)
 - ・地域住民参画によるネウボラ推進会議の取組を促進
 - ・市町村が主体的に取り組むネウボラ推進会議の実施支援 ※
- 拡 ▶ 高知版ネウボラに関わる人材の育成と人材確保
 - ■ ■ ■
 - ・多様なニーズに対応できる支援スキルの向上
 - 母子保健コーディネーター養成研修、総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ研修
 - 子育て支援員研修、家庭支援推進保育者研修 等
 - ・子育て支援員の活用促進
 - 現場実習による認定者と現場とのマッチングや福祉人材センターの活用
 - ・先進事例など実践的な学習機会の提供や情報の提供
 - ・市町村独自の人材育成・確保の取組への支援 ※
- ▶ 妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実
 - ・うちプレマネットの活用促進

※安心子育て応援事業費補助金のメニュー拡充による市町村支援の強化

【平成31年度末の目標(H30到達目標)】

- ▶ 重点市町(高知市 いの町)において、地域の実情に応じた子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとの連携体制・役割について具体的なイメージが共有され、次年度の支援体制の確保や事業化につなげる
- ▶ ネウボラ推進会議で得た知見をもとに、他の地域への横展開の準備が整っている
- ▶ 子育て支援にかかわるスタッフが必要とする知識やスキルを得ることで支援体制の充実に繋がる

【直近の成果】

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
- ・男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成30年度の当初計画 (P)

I 高知版ネウボラの推進 (その他の子育て支援)

4 多機能型保育事業の推進

<課題>

- ・核家族化や少子化等により地域との関わりが薄れてきている中で、地域における見守りやこまやかな支援の充実が求められている。

- ・多機能型保育事業の実施 15 か所 (H29年度末: 6 か所)
 保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことができる多機能型の保育事業を実施。
 高知版ネウボラの中では、各市町村が設置する地域子育て支援センターの子育て支援機能を補完し、子育て家庭にとってより身近な相談窓口となることが求められている。

※多機能型保育支援事業費補助金の補助要件

- ①子育て支援への場の提供 (子育て相談、園庭開放等) : 週3回以上
- ②園行事への参加誘導 (夕涼み会、運動会、子育て講座等) : 年6回以上
- ③地域活動への参加 (防犯・防災避難訓練、美化活動等)

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

<課題>

- ・延長保育は、保護者のニーズは、ほぼ満たしている。少人数ではあるが、急な残業等、保育の時間延長が必要となる場合等の対応が課題となっている。
- ・病児保育については、中部・東部では事業を実施しているが、幡多地域では未実施

| | (H30年度目標) | (H29年度末) |
|----------|-------------|-------------|
| ・延長保育事業 | 17市町村 144か所 | 13市町村 139か所 |
| ・病児保育事業 | 11市町村 16か所 | 9市町村 15か所 |
| ・一時預かり事業 | 28市町村 98か所 | 23市町村 96か所 |

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

平成30年度の取り組み状況 (D)

4 多機能型保育事業の推進

多機能型保育事業の実施 7 か所 (11月より室戸市1か所追加)

- (1)関係各所と協議、要請
 - ・園長会 (高知市、南国市、佐川町)
 - ・保育所訪問 (6園→18園: 高知市5園→14園、南国市1園、室戸市0→1園、安芸市0→1園、佐川町0→1園)
- 家庭支援推進保育士配置保育所や、高知市の北部・南部の保育所等に対し、事業実施について個別に協力要請
- ・高知市社会福祉協議会との協議 (4/27、5/18)
 地域連携コーディネーター確保に向けた情報交換
- (2)実施施設による交流会の開催 (8/5)
 事業を実施している園 (6か所) と事業に興味を持つ園 (2か所) との情報交換
- (3)県内の保育所等における子育て支援実施状況の把握 (保育所及び小規模保育事業所 257園)

| | 園庭開放 | 子育て相談 |
|-------|----------|----------|
| 月1~2回 | 93園(36%) | 40園(16%) |
| 週1~2回 | 11園(4%) | 5園(2%) |
| 週3回以上 | 31園(12%) | 30園(12%) |

- ・多機能型保育事業を実施していない保育所等においても子育て相談等が実施されている。

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

| | (11月末時点) |
|---------|---------------------|
| 延長保育事業 | 14市町村 141か所 |
| 病児保育事業 | 9市町村 16か所 |
| 一時預かり事業 | 24市町村 99か所(2市町3か所増) |

- ・地域子ども・子育て支援事業費補助金による支援
- ・市町村を訪問し、各事業の状況を確認するとともに、事業実施の拡大を要請

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

4 多機能型保育事業の推進

- ・現在実施している保育所等の取組についてもスモールステップで拡充し、カバー率を上げていく。
- ・多機能型保育事業の取組を継続するための宣伝や材料費等の支援が必要

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・延長保育について、保育所等でファミリーサポートセンターの活用を促すため、男女共同参画課とともに、ファミリーサポートセンターと話をしているが、協議の場の設定にまで至っていない。
 ⇒ファミリーサポート事業など既存の制度の組み合わせを検討していく。
- ・訪問型病児保育事業を支援するため、NPO法人と高知市との協議を進めているが、補助スキームの調整に時間を要している。

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

平成31年度の取り組み (予定)

4 多機能型保育事業の推進

- ・公立施設についても補助対象とすることで、子育て支援機能の拡充と実施園の拡大に繋げる。また、事業継続への不安を解消するため、継続費用を見込むとともに、子育て支援への場の提供回数を負担の少ない回数から実施できるように補助制度を見直す予定。

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・第二期市町村子ども・子育て支援事業計画に向け、保護者ニーズ調査の動向を把握。
- ・少数ニーズ等については、広域的な利用に向けた検討を促し、複数市町村間の調整。
- ・保育所において、保育所におけるファミリーサポートセンターの活用を促進するため、まずは、保育所で保護者に対する説明会を開催し、協議を行う。
- ・訪問型病児保育については、高知市との調整を踏まえて、周辺の市町村との調整を行い協議を進め、広域支援の態勢を検討する。

6 ファミリーサポートセンターの県内全域での普及に向けた支援の充実

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

4 多機能型保育事業の推進

- ・多機能型の保育事業 = H31 : 40カ所 < H30 : 15カ所 >

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・延長保育 = H31 : 21市町村 149カ所 < H30 : 17市町村 144カ所 >
- ・病児保育 = H31 : 14市町村 17カ所 < H30 : 11市町村 16カ所 >
- ・一時預かり事業 = H31 : 34市町村 100カ所 < H30 : 28市町村 98カ所 >
- ・多機能型の保育事業 = H31 : 40カ所 < H30 : 15カ所 >

【直近の成果】

4 多機能型保育事業の推進

- ・多機能型の保育事業 : 7カ所 (11月末時点)

5 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- (11月末時点)
- ・延長保育 : 14市町村 141カ所
- ・病児保育 : 9市町村 16カ所
- ・一時預かり事業 : 24市町村 99カ所

(ア)ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
- ・男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成 30 年度の当初計画(P)

平成 30 年度の取り組み状況(D)

課題・改善策と平成 31 年度の取り組み (C、A)

I 高知版ネウボラの推進(その他の子育て支援)

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- (1)運営費等補助
- ・設置数(H29実績→H30計画): ※()内はうち高知市
子ども教室 147(41)→148(41)/192(41)
児童クラブ 168(88)→175(94)/192(41)
 - ・児童クラブ又は子ども教室の実施校率(H29実績→H30計画): 94.3%→96.4%
- (2)人材育成・確保の研修会の開催

| 研修会名称・略称 | 開催回数等 |
|------------------------|-----------------|
| 防災研修(安全・安心) | 3回(3会場) |
| 発達障害児等支援研修 | 全6回 |
| 地域学校協働活動研修会 | 1回 |
| 地域コーディネーター研修 | 3回(3会場) |
| 子育て支援員研修 (放課後児童コース) | 全2日 |
| 障害児等受入研修 | 2回(2会場) |
| 子どもの育ち研修 | 2回(2会場) |
| 放課後児童支援員認定資格研修 | 全4日(16科目24時間必修) |

- (3)学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成の支援
(4)全市町村訪問、取組状況調査、効果・課題の検証
(5)地域学校協働活動推進委員会の開催:年2回

8 子ども食堂への支援

- (1)子ども食堂の開設支援
- 各種会議等での協力依頼
 - 市町村社協等訪問(定期開催(月1回以上)の子ども食堂がない地域での開設に向けた協議)
 - 開設準備講座(年5回)
- (2)子ども食堂の活動の充実
- ①人材支援に関する取組
 - ボランティア養成講座(年5回)
 - ②食材支援に関する取組
 - 子ども食堂実施団体、食材提供事業所、運送会社、県社協等との食材支援の仕組みづくりに関する協議
 - ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
 - スクールソーシャルワーカー、民生・児童委員、養護教諭等へ協力依頼
 - ④その他
 - 子どもの居場所づくりネットワーク会議(年4回)

<課題>

- ・新規開設や開催回数の拡充を進めるためには、子ども食堂開設に向けた気運の醸成や場所確保、スタッフ・食材等の確保が必要
- ・居場所を必要とする子どもをより多く、子ども食堂につなげることが必要

- (3)広報(子ども食堂支援基金への寄附金募集等)
- 県広報誌、SNS等を活用した啓発

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- (1)運営費等補助
- ・設置数(H30見込): ※()内はうち高知市
子ども教室 147(41)/192(41) 児童クラブ 174(92)/192(41)
 - ・児童クラブ又は子ども教室の実施校率(H30見込): 95.8%(184/192)
 - ・施設整備箇所数:3市4箇所
- (2)人材育成・確保の研修会の開催

| 研修会名称・略称 | 主な内容 | 開催時期・回数・参加者数等 |
|------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| 防災研修(安全・安心) | 防災対策基礎・地震車体験・情報交換 | 【6月】3回(3会場)計123名 |
| 発達障害児等支援研修 | 子どもとの接し方・支援方法等基礎・情報交換 | 【6.9.10.11.12月】6回 計531名 |
| 地域学校協働活動研修会 | 協働活動の意義理解・実践発表・情報交換 | 【7月】1回 85名 |
| 地域コーディネーター研修 | 協働活動の意義・役割の理解・実践発表・情報交換 | 【6.8.9月】3回(3会場)計187名 |
| 子育て支援員研修 (放課後児童コース) | 放課後児童健全育成事業や従事者の役割の理解・子どもの発達理解等 | 【9月】全2日 受講者52名 うち修了者51名、一部修了者1名 |
| 障害児等受入研修 | 配慮が必要な子どもとの接し方基礎・情報交換 | 【11.12月】2回(2会場)計160名予定 |
| 子どもの育ち研修 | ※現場等のニーズを踏まえたテーマで実施 | 【2月】2回(2会場)計160名予定 |
| 放課後児童支援員認定資格研修 | 必要な知識及び技能を補充 | 【10.11.12月】全4日 (16科目24時間必修)受講者106名 |

- (3)学び場人材バンクによる人材紹介や出前講座、人材育成等の支援 ※11月末現在
人材紹介件数: 267件、夏期出前講座件数: 154件
防災マニュアルや避難訓練実施を支援: 17箇所
(4)全市町村訪問、取組状況調査(9~10月)、効果・課題の検証(11月)
(5)地域学校協働活動推進委員会の開催(11月、2月予定)

8 子ども食堂への支援

- (1)子ども食堂の開設支援
- 開設準備講座(6/2高知市、6/13香南市、6/15四万十市、11/3高知市)
- (2)子ども食堂の活動の充実
- ①人材支援に関する取組
 - ボランティア養成講座
(6/2高知市、6/13香南市、6/15四万十市、7/28高知市、8/4南国市)
 - 子ども食堂からのボランティア求人票の受付開始(8/3~)
 - ②食材支援に関する取組
 - ・サニーマートによる食材提供(県内6店舗で月1回・10/3~)
 - ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
 - 高知市スクールソーシャルワーカーと高知市社協(地域コーディネーター)との情報交換会(7/9)
 - ④その他
 - 子どもの居場所づくりネットワーク会議
(6/25第1回、9/13第2回、12/6第3回、2月に第4回予定)
- (3)広報(子ども食堂支援基金への寄附金募集等)
- 企業による取組
 - ・5/1~エースワン、ひまわり牛乳(エース牛乳1本につき1円を寄附)
 - ・8/1~サンシャイン、けんかま、高知ビーフ(指定商品の売上の一部を寄附)

○高知家子ども食堂への登録数
35団体 41箇所
○子ども食堂支援基金への寄附金の実績
32件・4,415,554円
○補助金の活用
25団体 31箇所・4,003千円 (12/17現在)

見えてきた課題・改善策

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

<課題>

- 放課後児童クラブについて、国が示す基準を満たしていないクラブがある。
・未達成率: ※以下数値はH30国調査結果、公表前数値
認定資格者数 11.6%(H29:12.7%)
(認定資格研修の実施により経過措置期間(H31年度まで)に確保の見込み)
集団の規模 38.7%(H29:54.8%)、専用区画の面積 35.3%(H29:42.2%)、
地域組織や関係機関等との情報交換・相互交流の実施 26.6%(H29:33.1%)
- 各児童クラブや子ども教室の活動内容に差がある。

⇒実施校数等は順調に推移しているが、質の向上に向けて、引き続き国や県の実施状況調査等を踏まえた市町村等への助言や施設整備等への助成、また、従事者の人材育成の支援を行っていく。

8 子ども食堂への支援

- (1)子ども食堂の開設支援
- ・定期開催:9市5町(定期開催なし:室戸市、須崎市)
⇒補助メニューを活用したあったかふれあいセンターでの実施促進が必要
- (2)子ども食堂の活動の充実
- ①人材支援に関する取組
 - ・子ども食堂は食事の提供にとどまらず、支援の必要な子どもや保護者に対して、情報提供したり、支援機関につなげたりすることが必要
 - ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
 - 子ども食堂の支援機能強化
・支援の必要な子どもや保護者を子ども食堂につないだり、子ども食堂から利用者のニーズに合った支援機関へつなぐためには、子ども食堂と地域の支援機関の連携が必要

平成 31 年度の取り組み(予定)

7 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- 市町村等が量的拡充を図るための施設整備等への補助や質的充実のための財政支援を継続するとともに従事者等の人材育成を支援していく。

8 子ども食堂への支援

- (2)子ども食堂の活動の充実
- ①人材支援に関する取組
 - ボランティア養成講座の拡充
 - 地域の支援機関との連携による支援を充実するため、従来のボランティア養成講座に加えて、子育て支援に関する研修を追加
 - ③居場所や支援を必要とする子ども・保護者をつなげる取組
 - 子ども食堂の支援機能強化
 - H28~30に県が養成してきた地域コーディネーター(17市町村・57名予定)を活用した地域単位でのネットワークづくりの促進

【平成 31 年度末の目標(H30到達目標)】

- 7 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) = H31:95% <H30:95%>
8 子ども食堂の設置数=H31:34市町村120カ所 <H30:27市町村90カ所>

【直近の成果】

- 7 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) = H30.3月末:94.3%
8 子ども食堂の設置数=H30.11月末:19市町68カ所

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

③子育て支援の抜本強化

【概要・目的】

- ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターなどの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進する。また、子育て支援の拠点整備やその他子育て支援の充実を図る。
- ・「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度の取り組み状況 (D)

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C、A)

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

「仕事と育児の両立」を支援するため、育児休暇・育児休業の取得を促進する。そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを支援する。

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 企業トップによる「育休取得促進宣言」

<課題>

- ・夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなるが、育児休業を取得した男性の割合は低水準にとどまっている
- ・県民運動として取り組むため、一定数の育休取得促進宣言賛同企業数が必要

①宣言賛同企業数の増加→賛同企業数の増加 (目標 300 団体)

ア) 官民連携による企業等訪問

- ・応援団企業 (任意団体等を除く) 366 団体
- ・少子化対策推進県会議 33 団体
- ・業界団体 27 団体
- ・新規開拓企業 50 社以上 (新卒者募集企業など)

イ) 広報による勧誘

- ・法人会「会報」、市町村広報
- ・業界団体広報誌及びメールによる会員企業への情報提供
- ・応援団通信の発行 など

(2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成

<課題>

男性が育児に関する休暇等取得しやすい職場環境づくりと機運の醸成が必要

①フォーラム開催

- ・「高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018」の開催
- 育休取得促進宣言、取組事例紹介

②取組の周知と意識醸成

- ・新聞広告 (宣言)
- ・応援団通信等による啓発<随時> (経営者向け、従業員向け、育休対象世代向け)

(3) 全庁連携による取組の推進

①意識醸成

- ・管理職、人事担当者、新人社員向け等のセミナーによる啓発
- ・男女共同参画の取組セミナー等を通じた啓発

②関連事業

- ・高知県働き方改革推進支援センターなどと連携した取組
- ・介護事業所等による代替職員の派遣、高知県版父子手帳の配布

2 育休取得者本人の意識の醸成

(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発

(2) 高知県版父子手帳の作成・配布

計画を進めるに当たってのポイント

- 1 育休取得促進宣言の賛同
- 2 職場の環境づくりと育休取得の機運醸成

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 企業トップによる「育休取得促進宣言」

- ・賛同企業団体数 305 団体 (11 月末現在)
- 宣言関連の広報：おはよう高知 (6/24)、エフエム高知特集番組 (8/14、8/21)

(2) フォーラムの開催を通じた取組の周知と県民意識の醸成

①フォーラムの開催 (7/20)

- ・「高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム2018」参加者数 164 名 (127 企業団体)

②取組の周知と意識醸成

- ・新聞広告 (宣言) 7/21、応援団通信による啓発 経営者向け 4 月、従業員向け 5 月、

(3) 全庁連携による取組の推進

育休対象世代向け 8 月 育休取得 HOW-TO

①意識醸成

ア) 働き方改革セミナー等による啓発

- ・新人社員向け定着支援セミナー (ジヨブカエこうち) (6/20 四万十市 12 名、6/26 香南市 16 名、6/27 高知市 60 名)
- ・企業向け人材確保・人材育成セミナー (ジヨブカエこうち) (7/17 高知市 51 名、7/18 香南市 12 名、7/27 四万十市 14 名)
- ・企業向け人材育成計画策定セミナー (ジヨブカエこうち)・ミニセミナー (8/2 室戸市 4 名) (9/11 香南市 13 名、9/12 高知市 32 名、9/19 四万十市 12 名)
- ・働き方改革セミナー (県) (9/26 四万十市 36 名、9/27 高知市 84 名)

イ) 男女共同参画の取組セミナー等による啓発

| セミナー名 | 開催日時 | 開催場所 | 参加者数 |
|------------------------------|----------|------|--------|
| 男女共同参画推進月間講演会「(性別役割分担意識)」 | 6月2日(土) | 高知市 | 229名 |
| 管理職・人事担当者向けセミナー(マネジメント、男性育休) | 6月15日(金) | 高知市 | 35名 |
| 男性応援講座「家事分担意識の改革」 | 7月21日(土) | 高知市 | 10組18名 |
| 働く男性・女性向けセミナー「家族間協力の引き出し方」 | 9月14日(金) | 高知市 | 29名 |
| 男性家事講座「おとう飯コンテスト」 | 1月予定 | 高知市 | (予定) |
| キャリアデザインセミナー「ライフイベントの乗り越え方」 | 2月8日(金) | 高知市 | (予定) |

②関連事業

ア) 高知県働き方改革推進支援センターとの連携

- ・応援団交流会やフォーラムでの出張相談
- ・コーディネーターによる企業訪問時における周知

イ) 介護事業所等における代替職員の派遣

- ・人材派遣会社と委託契約 (4 月) 広報用チラシ作成 (5 月) 委託先から全事業所 (約 1, 300) あてチラシ配布、FAX・DM にて広報 (6 月)
- ・対象者の掘り起こしに向けた事業所訪問の実施 (通年)

2 育休取得者本人の意識の醸成

(1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団の取組を通じた啓発

○応援団通信による啓発、取組支援

- ・育休ハンドブック：「さんきゅうパパ準備BOOK」・通信：「育休取得(How-To 編) Vol. 1」 (8-9 月)
- 応援団交流会を通じた取組支援※主なもの

・育休取得、時間単位年休 (5/30 高知市) 46 名 ※企業の取組等の実態把握

・育休取得促進 (10/17 高知市、10/30 四万十市) 40 名 ※How-To 支援

・時間単位制年休の導入支援 (11/21 四万十市、11/22 高知市) 32 名 ※課題分析、改善策

(2) 高知県版父子手帳の作成・配布 ・市町村に配布 (H31. 2 月頃)

Ⅱ 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

見えてきた課題・改善策

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

(1) 「育休取得促進宣言」後の取組支援

- ・企業団体、取得者本人が具体的に取るべき取組内容のサポートが重要
- 改善策⇒企業等における取組事例の横展開を図る
- 育休取得につながる How-To の作成、企業の取組事例を紹介
- ・日頃から休暇等取得しやすい環境づくりが重要
- 改善策⇒時間単位制年次有給休暇制度の導入の支援

(参考) 【全国】「年次有給休暇の時間単位取得制度の有無」厚生労働省 (調査数：6, 367 社 有効回答数 4, 432 社 H29. 12 公表)

| 企業規模・年 | 年次有給休暇の時間単位取得制度がある企業 |
|--------------------|----------------------|
| H29 年調査計 | 18.7% |
| 1,000 人以上 | 20.1% |
| 300~999 人 | 19.4% |
| 100~299 人 | 19.2% |
| 30~99 人 | 18.4% |
| (H28 年度調査計) | (16.8%) |

(参考) 応援団交流会における企業の皆様からの意見

- 「Q. 時間単位の年次有給休暇制度の導入にあたっての課題は」
- ・労務管理担当者の業務量増加 ・労務管理システムの改修コストなど
- 改善策⇒制度導入済企業の取組事例、情報を提供する
- 応援団交流会にて、企業の取組を紹介

2 育休取得者本人の意識の醸成

母親の悩みの解決に向けた広報【広報部会意見】

■高知県版父子手帳を作成

平成31年度の取り組み (予定)

1 育児に関する休暇などを取得しやすい環境づくり

- (1) 育休宣言賛同企業数の拡大 (「応援団登録」と並走)
- (2) 「育休取得の促進支援」及び「時間単位年次有給休暇制度の導入支援」

新・新たな KPI 設定による目標達成に向けた取組の加速化

拡・フォーラムの開催<7 月>

ア) 新たな宣言企業も加えた応援メッセージの発信

イ) 取得宣言した企業の取組を情報共有 (優良事例の横展開)

拡・応援団通信、交流会 (市町村とも連携) による普及啓発、情報提供

→制度導入済企業の取組事例、解決のポイントや工夫を提供

新・職種別 How-To の作成 (取得の工夫、キャリアアップの視点を紹介)

(3) 庁外及び全庁連携による取組の推進

- ①意識醸成・働き方改革に取り組む企業のイメージアップの広報
- ・男女共同参画 男性向け家事講座、キャリアデザインセミナー等 (随時)

②関連事業

- ・働き方改革推進支援センターの活動強化
- ・県内企業の育休取得率等の実態調査
- ・介護事業所等における代替職員の派遣

2 育休取得者本人の意識の醸成

・高知県版父子手帳及び子育て支援講座事業による啓発 (企業等で実施)

新・職種別 How-To の作成 (取得の工夫、キャリアアップの視点を紹介) ※再掲

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

- 育休取得促進宣言への賛同企業団体数 H30 : 300 団体 → H31 : 500 団体
- 宣言企業団体における育児休業の取得率の目標設定を検討 (参考) 全国 : 男性 5.14% 女性 83.2% (H29 調査)
- 宣言企業団体における時間単位年次有給休暇制度の導入割合の目標設定を検討 (参考) 全国 : 18.7% (H29 調査)

【直近の成果】

○育休取得促進宣言への賛同企業数 305 団体

(ア)ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

④ワーク・ライフ・バランスの推進

【概要・目的】

- ・高知県働き方改革推進会議を推進の要として、県内でのワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。
- ・「高知家の女性しごと応援室」の就労支援の中で蓄積された女性の就労に対するニーズをもとに企業に対して働きやすい職場づくりに向けたアドバイスを行うなど女性の活躍の視点に立った取り組みを推進する。
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による情報提供

平成30年度の当初計画 (P)

1 ワークライフバランスの推進

- 高知県働き方改革推進支援センターの設置
 - 【新規】
 - ・専門家(社労士)によるワンストップ相談
 - ・専門家による企業訪問(事業戦略・経営計画と連動)
 - ・働き方改革のセミナーの実施(商工会・商工会議所等)
 - ・出張相談会の実施(商工会・商工会議所等)
 - ・関係団体等への訪問による周知啓発
 - ・広報用チラシの作成・配布、ホームページの開設
- 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
 - ・認証企業拡大に向けたアドバイザー体制の充実(2名→3名)
 - ・企業訪問による認証制度の周知及び書類の作成支援
 - ・認証項目を追加し5部門に拡大
 - ・従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置の追加(インセンティブ)
- 働き方改革のセミナー等の開催
 - ・新入社員向け定着支援セミナー(6月)
 - ・企業向け人材確保・人材育成セミナー(7、9月)
 - ・働き方改革セミナー(7、9月)
 - ・企業のニーズに応じた研修会・勉強会(9月～)
- 高知県働き方改革推進会議の活性化
 - ・幹事会を開催し連携した取組を検討(年3回)
 - ・構成員・関係機関が連携した取組の実行

2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

平成30年度の取り組み状況 (D)

1 ワークライフバランスの推進

- 高知県働き方改革推進支援センターの設置(4/2～)

| | |
|-------------------|--------------|
| ・ワンストップ相談 | 287件(11月末現在) |
| ・企業訪問 | 213件(11月末現在) |
| ・働き方改革のセミナーの実施 | 47回(11月末現在) |
| ・出張相談会の実施 | 55回(11月末現在) |
| ・関係団体等への訪問による周知啓発 | 129件(11月末現在) |

 - ・広報用チラシの作成・配布(2万枚)、ホームページの開設(4月)
 - ※各商工会・商工会議所でのセミナー・出張相談会
安芸商工会議所(8/24)他13回
- 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
 - ・アドバイザー(3名)による企業訪問 **308件(11月末現在)**
 - ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」を5部門に拡大
(次世代育成支援、介護支援、女性活躍推進、健康経営、年次有給休暇の取得促進)
 - 新規17社 更新31社 累計認証企業数 210社 (12月1日現在)**
 - ・認証企業の従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置(4/2～)(四国銀行・高知銀行)
- 働き方改革のセミナー等の開催 実施に向けた広報
 - ・新入社員向け定着支援セミナー(ジョブカフェこうち)
 - 四万十市(6/20 12名) 香南市(6/26 16名) 高知市(6/27 60名)
 - ・企業向け人材確保・人材育成セミナー(ジョブカフェこうち)
 - 高知市(7/17 51名) 香南市(7/18 12名) 四万十市(7/27 14名)
 - ・企業の人事・労務担当者向け人材育成計画策定セミナー(ジョブカフェこうち)
 - 香南市(9/11 13名) 高知市(9/12 32名) 四万十市(9/19 12名)
 - ・働き方改革セミナー(県)
 - 働き方改革に向けた基調講演や事業者の改善事例紹介、働き方改革推進支援センターによる出張相談会
 - 四万十市(9/26 36名) 高知市(9/27 84名)
 - ワーク・ライフ・バランス推進セミナー 四万十市(11/19 21名) 高知市(11/26 131名)
 - ・ミニセミナー(県)室戸市(8/22)、須崎市(10/23)、高知市(11/21)、香南市(11/21)
- 高知県働き方改革推進会議の活性化
 - ・幹事会の開催(8/1、10/10)、幹事会メンバー(経済関係団体等)との協議・調整、働き方改革推進支援センター等の推進協議会構成員の追加(医療福祉・建設業)、各種セミナー等の情報共有並びに継続した情報交換を実施
年次有給休暇の取得促進キャンペーンの実施
 - ・働き方改革庁内連携推進会議の開催(8/31、1/7)
 - 各分野:商工業、医療・福祉業、建設業、農林水産業、UIターン、女性活躍、少子化対策

2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

課題・改善策と平成31年度の取り組み(C、A)

見えてきた課題・改善策

1 ワークライフバランスの推進

- 高知県働き方改革推進支援センター
 - ・企業の労働関係法令への認識が足りない
⇒労働関係法令への普及啓発が必要
 - ・働き方改革への関心が低い
⇒意識改革の醸成が引き続き必要
 - ・製造業者以外の業種への掘り起こしが足りていない
⇒人手不足の顕著な業種へのアプローチ強化が必要
 - ・働き方改革への人材や実践ノウハウが足りない
⇒仕組みづくり、人材育成・生産性向上に向けた支援が必要、
ロールモデルを作り、共有・拡大させて行くことが必要
- 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
 - ・認証取得の効果の周知、年休取得や健康経営など新たな認証部門の周知が不十分
 - ・人材確保等に繋がる優良事例の横展開【ワーク・ライフ・バランス推進部意見】
⇒認証企業等の紹介冊子の作成・活用

2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

平成31年度の取り組み(予定)

1 働き方改革の推進

- 働き方改革の必要性の周知により意識を醸成
 - 拡** 商工会等との連携強化(経営計画と連動した働き方改革診断シート活用による支援強化)
 - 拡** コーディネーターによる企業訪問
⇒建設業、福祉業(介護)へのアプローチを強化
 - 拡** 働き方改革推進支援センターの機能強化
 - ・働き方改革キャンペーンの実施
 - ・働き方改革セミナーの実施
 - 新** モデル優良事例集の作成・配布
 - 新** 就業環境等実態調査
- 企業の課題発見、制度設計を支援
 - 新** 働き方改革マニュアルを活用した支援強化
 - 拡** 働き方改革推進支援センターの機能強化【再掲】
 - 新** 働き方改革実践支援アドバイザーの派遣による企業支援
 - 新** 働き方改革推進職場リーダーの養成
- 先進的企業を増加させる・生産性向上に向けた支援
 - ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
 - 新** モデル優良事例集の作成・配布【再掲】
 - ・働き方改革推進支援センターとの連携強化
- ロールモデルの横展開を図る
 - 新** モデル優良事例集の作成・配布【再掲】
 - ・モデル優良事例の紹介(県や業界団体の広報など)

2 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

「(ウ)女性の活躍の場の拡大」の項目で記載

【平成31年度末の目標(H30到達目標)】

1 働き方改革の推進

- ワークライフバランス推進認証企業数 **400社** (300社)
- ワークライフバランス推進認証レベル到達企業数 **1,000社** (500社)

【直近の成果】

- 働き方改革の推進 (2) ワークライフバランス推進認証企業数 **210社** (12月1日現在)

(イ) 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【概要・目的】

- ・少子化対策を官民協働による県民運動として展開するよう、応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大を図るとともに、応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援に取り組む。
- ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実を図る。
- ・少子化対策の中で重点的に進めている「男性の育児休暇・育児休業の取得促進」をテーマとしたフォーラムを開催し、新聞広告を活用した広報を実施するなど、少子化対策の機運の醸成を図る

平成30年度の当初計画 (P)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

(参考) 応援団登録団体数

| H29 末(A) | H28 末(B) | 増加数(A-B) | 対前年比(A/B) |
|----------|----------|----------|-----------|
| 476 団体 | 256 団体 | 220 団体 | 185.9% |

(参考) 応援団業種別 (476 団体の内訳)

| 業種 | 数 | 業種 | 数 |
|-------------|----|--------------------------|----|
| 医療、福祉等 | 96 | 任意団体 | 26 |
| 地方公共団体等 | 54 | 卸売業、小売業 | 36 |
| 建設業、製造業 | 52 | 情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等 | 35 |
| 教育学習支援業等 | 63 | 金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業 | 18 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 39 | 生活関連、娯楽業、その他サービス | 17 |
| 経済、労働団体等 | 27 | 1次産業 | 13 |

(1) 登録数の増加

- 官民連携による企業訪問の実施
(訪問数：300 団体程度※以下の企業・団体を重点的に訪問)
ア) 従業員 50 人以上規模の企業を目安に訪問
※労働者 1 人平均年次有給休暇の取得日数が多い業種＜製造業等＞
イ) 女性の就業比率が高い企業＜保育所、幼稚園、医療、福祉＞
ウ) 民間イベントを実施する企業＜イベント系、飲食業、行政＞
- 業界団体との連携による勧誘
・総会での呼びかけなど
- 広報による勧誘
・法人会「会報」(通年)
・産業振興センター「情報プラットフォーム」(随時)
・市町村広報、業界団体会報及びHP等

2 応援団と協働した取り組みの充実

<課題>
・応援団の取組には濃淡があり、優良な取組の横展開を図る必要がある

- 広報
・応援団の取組事例を収集し情報発信＜新聞、応援団通信及び交流会＞
- 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
・交流会を通じた動機付け、他企業の取組把握、企業間連携の促進
- 応援団通信
・県施策の啓発、県民会議構成団体のイベントや広報との連携による県施策の浸透

計画を進めるに当たってのポイント

- 応援団と協働した取り組みの充実
・他団体の取組事例を参考にした企業の取組の横展開

平成30年度の取り組み状況 (D)

1 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大

- 登録数の増加
・**応援団登録団体数 (11 月末現在) 585 団体 (+109 団体)**

| 訪問・勧誘方法 | 企業団体数 |
|--------------------|--------------------|
| 個別企業訪問 (うち新規開拓数) | 370 団体 (109 団体) |
| 業界団体の会合に参加 (参加企業数) | 9 回 (約 500 団体) |
| 業界団体の会報等掲載 (会員企業数) | 39 団体 (約 6,000 団体) |

※応援団の取組事例紹介、育休宣言賛同呼びかけを同時に実施

2 応援団と協働した取り組みの充実

- 広報
① 応援団の取組を広く情報発信
高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (7/20) (再掲)
② 企業の取組を情報収集 (8 月～11 月 対象企業 100 社)
→参考となる取組事例をまとめ、広報やリーフレット及び応援団交流会において紹介
→応援団パンフレット「Vol.2」制作・配布 (1 月)
- 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
12/4 平成30年度少子化の現状と対策についての市町村勉強会
<交流会の開催実績>

| | 内容 |
|------------|--|
| 第1回(5/30) | ・取組発表「育休取得の取組」(県内企業3社)、グループ検討(時間単位年休①) ・働き方改革推進支援センター出張相談、県及び経済団体から情報提供 |
| 第2回(7/20) | ・高知家 出会い・結婚・子育て応援フォーラム 2018 (再掲) 育休宣言、優良取組紹介「育休取得の実践事例」(県内外3社) |
| 第3回(8/21) | ・地域のお会いイベント情報交換 |
| 第4回(10/17) | 中央地区(10/17)、西部地区(10/30)の2ヶ所で開催 |
| “(10/30) | ・育休取得 How-To の活用による取組支援、優良取組事例紹介、グループ検討 |
| 第5回(11/21) | 西部地区(11/21)、中央地区(11/22)、東部地区(11/28)の3ヶ所で開催 |
| “(11/22) | ・時間単位制年次有給休暇制度の導入にあたって |
| “(11/28) | ・導入のメリット、導入企業の事例紹介、支援制度紹介、グループ検討 |

- 応援団通信の発行
① 育休取得 (取得を啓発する特集) (4 月～10 月)
内容：育休取得が企業にもたらすメリット など
② 定期通信 (隔月発行)
・4-5 月 子育て支援 (歯の健康)、交流会案内
・6-7 月 育休宣言賛同企業の募集、フォーラム開催案内など
育休ハンドブックの配布：「さんきゅうパパ準備 BOOK (内閣府作成)」
・8-9 月 子育て支援 (子育て支援機関の紹介)、育休取得のための How-To
・10-11 月 「子育て出前講座」の活用案内、「いい育児の日」の啓発
・12-1 月 「高知県版父子手帳 パパの本」を活用した取組促進

課題・改善策と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

- 応援団と協働した取り組みの充実
(2) 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
・応援団の取組の横展開に向けた一層の支援が必要

(参考) 企業訪問等の際に寄せられた企業からの意見、ニーズ
・他の企業団体の取組を広く知ること自社に参考になりたい
・他社の取組を知る機会がないので事例紹介は参考になる

改善策⇒応援団企業、新規開拓団体の取組実態を調査して提供
→企業の取組実態の調査 (対象企業 100 社) 等により収集した取組事例を、応援団通信や応援団交流会において紹介

平成31年度の取り組み (予定)

- 応援団の登録数の増加による取り組みの拡大
(1) 登録数の増加
平成31年度目標値 (770 団体) 登録数獲得に向けた官民一体による勧誘
・法人会との官民連携による勧誘 (継続)
・経済団体、業界団体の協力のもとに組織的勧誘
・従業員数が一定規模以上の企業を重点勧誘
・応援団への勧誘と同時に育休宣言の賛同依頼
- 応援団と協働した取組の充実
(1) 広報
① 応援団の取組を広く情報発信
・「フォーラム 2019」開催 (「県民会議」との連携)
育休宣言後の企業団体の取組検証 (成果と課題) を踏まえた取組支援 (優良事例の横展開)、機運醸成の加速化
・新聞広報による取組紹介により県民の関心を高め社会機運を醸成
・広報紙、業界団体会報等を活用した情報発信
② 企業の取組を情報収集 (7 月～9 月 対象企業 100 社)
→応援団取組紹介リーフレットを作成 (「Vol.3 版」) (11 月)
応援団通信及び応援団交流会において紹介
- 県民運動の推進力を高める官民の勉強会
交流会の開催 (6 回予定)
・テーマ：企業が行う取組事例の横展開、仕事と子育ての両立など (育休 How-To、時間単位制年次有給休暇、CSR、CSV の取組事例など)
○従業員等を対象とした子育てに関する講座の開催を支援
- 応援団通信の発行 (企業や従業員への周知を図る)
・テーマ：育休、年休をテーマにした「HOW-TO 版」の発行 (回数増)
子育て支援などの情報発信 (年 6 回)

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

- 出会い・結婚・子育て応援団登録数 770 団体 (630 団体以上)
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 40%以上 (33%以上)

【直近の成果】

- 出会い・結婚・子育て応援団登録数 585 団体
- 高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 24.6%

(ウ) 女性の活躍の場の拡大

①家庭における男女共同参画の推進、②地域における子育て支援の充実

【概要・目的】

- ・家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の取り組みを強化する。
- ・女性が子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、柔軟に対応できる子どもの預け先を拡大する。

平成30年度の当初計画 (P)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
- ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発 (通年)
 - ・男女共同参画推進月間講演会
 - ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金による支援
 - ・市町村訪問による開設の働きかけ(5月～)
 - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月～)
- ② 会員を増やす
- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催(8月)
 - ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報(通年)
- (2) 多機能型保育事業の推進 [再掲]
- (3) 放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 [再掲]

平成30年度の取り組み状況 (D)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発 (通年)
ソール・スコープ84号(4月)、85号(7月)、86号(10月)発行
Facebookによる広報
作成している啓発パネルの貸し出しの実施
- ・男女共同参画推進月間講演会
男女共同参画についての理解と意識の浸透を図るために開催
演題『「居場所」のない男、『時間』のない女～ワークライフアンバランスな社会を考える～』 講師：詩人・社会学者・国学院大学経済学部教授 水無田気流氏
6月2日開催 229名参加
- ・男性応援講座「ママとパパのためのコミュニケーション講座」
7月21日開催 10組18名参加
- ・男性の家事・育児・介護の啓発ポスターの掲示
場所：路面電車1両の車内 掲示期間：5月21日～6月20日
- ・大学生向けキャリア形成支援講座
高知大：9月23日開催 51名参加、県立大(2月予定)

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(香美市8月、いの町10月、須崎市予定)
 - ・高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金の活用(安芸市、香南市、香美市、南国市、高知市、須崎市、佐川町、いの町、四万十市、仁淀川町)
 - ・首長等訪問による働きかけ(土佐市、四万十市、仁淀川町、四万十町、日高村、津野町、黒潮町、安田町、田野町)
 - ・市町村総合戦略担当課長会での周知(4月、2月)
 - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議(4月～)
- ② 会員を増やす
- ・子育て支援員研修の開催(8/26・17名、12/2・10名修了)
 - ・子育て応援団「すこやか2018」でのPR(7/21・22、670名からアンケート回収)
 - ・県広報誌掲載(4月号)、ラジオによる広報(7/3、12/11)
 - ・量販店等における啓発リーフレットの配布
 - ・制度周知のCM放送(11月～2月)

課題と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
- ・男性、若者の講座等への参加者の確保
⇒Facebook、情報誌等を活用した積極的な情報発信
大学と連携してキャリア、男女共同参画等に関する講座を実施

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・ニーズが顕在化しておらず、市町村において事業実施に踏み切れていない
⇒県広報媒体やテレビ・ラジオによる制度の周知
 - ・病児・病後児を預かる仕組みが必要
- ② 会員を増やす
- ・提供会員・依頼会員の確保⇒効果的な周知、提供会員になる為の研修機会の確保

平成31年度の取り組み (予定)

1. 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の強化
- ・Facebook、情報誌等を活用した積極的な情報発信
 - ・大学と連携してキャリア、男女共同参画等に関する講座を実施
大学生向けキャリア形成支援講座(高知大(9月予定)・県立大(2月予定)と連携)
 - ・ソールまつりの開催(1月)
 - ・男性家事講座の開催(2月予定)

2. 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ① 新たなセンターを開設する
- ・病児・病後児預かりの事業開始(四万十市において検討中)
 - ・未実施市町村への訪問による働きかけ
 - ・市町村担当課長会議等での高知版ファミリー・サポート・センター補助金の周知
 - ・イベントやCMなどによる広報
- ② 会員を増やす
- ・啓発リーフレットの配布、イベント出展やCM放送、県及び市町村の広報媒体によるPR
 - ・研修を受けやすくするための近隣市町村による提供会員研修の広域受講
 - ・保育所・幼稚園などと連携した制度の周知

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数 = H31: 400人 <H30:350人 >
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 = H31: 13市町村 <H30:10市町村 >

【直近の成果】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数 : 40人 (12月末時点)
- ・ファミリー・サポート・センターの開設 : 7か所 (12月末現在)
(高知市、安芸市、南国市、香南市、香美市、いの町、佐川町)

(ウ) 女性の活躍の場の拡大

③多様なニーズに応じた就労支援、④男女がともに働きやすい職場づくり

【概要・目的】

- ・女性が出産や子育てのために一定期間仕事を離れても、希望すれば、それまでのキャリアを活かして再就職・復職できるよう、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施する。
- ・企業等職場において、子育てしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

平成30年度の当初計画 (P)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
 - ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(6月、9月、11月、1月)
 - ・広報啓発(チラシ配布、広告掲載、テレビ・ラジオなど)
 - ・地域子育て支援センター等への訪問
 - ・東部・西部への出張相談(各月1回)
 - ・就職者へのアフターフォローとキャリア形成支援
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
 - ・多様な働き方を可能とする職場づくりの本格実施(事業所向けパンフレットの作成・配布、業務の切り出しセミナーの開催)
- 運輸業における女性の就業促進 [新規]
 - ・イベント等の実施に向けた高知県運輸業女性活躍推進実行委員会(5月、7月、10月、2月)の設置
 - ・潜在的な労働力である女性運転手候補を掘り起こすため、県内3箇所で開催したPRイベントを実施(8~11月)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 経済団体と連携した女性の登用促進
 - ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催(通年・4回)
- ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
 - ・認証企業拡大に向けたアドバイザー体制の充実(2名→3名)
 - ・企業訪問による認証制度の周知及び書類の作成支援
 - ・認証項目を追加し5部門に拡大
 - ・従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置の追加(インセンティブ)
- 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進 [再掲]
 - ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による取り組みの推進
- 職場における女性リーダーの育成
 - ・女性リーダー応援塾の実施(全3回)
- 女性農業者の活躍促進
 - ・県域及び地域講座年間開催計画作成(4~5月)
 - ・はちきん農業大学始業式開催(6月)、卒業式開催(2月)
 - ・経営改善目標達成支援(7~3月)
 - ・各種講座・先進事例調査・実証調査(6~2月)

平成30年度の取り組み状況 (D)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

(1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援 (H30は12月末時点)

| | 開室日数 | 新規相談者数 | 相談件数 | 就職者数 | 求人基本契約社数 | 求人票受理件数 | 就職率(※) |
|-----|------|--------|--------|------|----------|---------|--------|
| H26 | 152日 | 196人 | 526件 | 44人 | - | - | 45.8% |
| H27 | 196日 | 484人 | 1,344件 | 138人 | 82社 | 1,151件 | 49.2% |
| H28 | 193日 | 427人 | 1,238件 | 165人 | 30社 | 1,543件 | 58.5% |
| H29 | 196日 | 396人 | 1,363件 | 160人 | 25社 | 2,514件 | 62.5% |
| H30 | 145日 | 353人 | 1,064件 | 96人 | 19社 | 1,967件 | 63.5% |
| 計 | 882日 | 1,856人 | 5,535件 | 603人 | 156社 | 7,175件 | - |

- (※)3か月以内に就職を希望する相談者の就職率
- ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(6/16:21名、9/1:25名、11/12:12名)
 - ・お母さんのための再就職準備イベント(7/21,22:延べ70名、10/30:69名)
 - ・子育て支援センター等への訪問 101回(12月末時点)
 - ・東部・西部への出張相談 18回、相談件数:24件(12月末時点)
 - ・アンケート等による就職者へのアフターフォロー等の実施 163件
 - (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・福祉人材センターでのマッチング(12月末就職者数、208名(うち女性152名))
 - ・潜在的有資格者の再就職支援(12月末就職者数、32名)
 - ・ハローワークでの就職相談会・セミナーの開催(12月末54開催、参加者261名)
 - ・職場体験の実施(12月末19名体験(うち就職3名))
 - ・「業務の切り出し(主婦や中高年齢者の就業拡大)」事業所向けパンフレットの作成、配布(5~7月)
 - ・事業所向けセミナー開催(7/26、参加40事業所、60名)
 - ・参加事業所(4法人7事業所)による求職者向け説明会開催(11月~12月)
 - (3) 運輸業における女性の就業促進 [新規]
 - ・高知県運輸業女性活躍推進実行委員会の開催(5/22、8/2、10/22、2/20予定)
 - ・PRイベントの実施(9/30台風のため中止、10/6参加者4名)
 - ・SNS、ホームページなどで運輸業の魅力発信のための情報の発信(8月~)

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 経済団体と連携した女性の登用促進
 - ・管理職・人事担当者向けセミナー<女性部下を持つリーダーのためのセミナー>(6/15:35名)
 - ・働く男性・女性向けセミナー①<職場のチームワーク向上セミナー>(9/14:29名)
 - ・働く男性・女性向けセミナー②<組織力を高めるリーダー育成セミナー>(12/5:37名)
 - ・キャリアデザインセミナー(2/8予定)
- ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
 - ・アドバイザー(3名)による企業訪問 308件(11月末現在)
 - ・「ワークライフバランス推進企業認証制度」を5部門に拡大(次世代育成支援、介護支援、女性活躍推進、健康経営、年次有給休暇の取得促進)
 - ・新規17社 更新31社 累計認証企業数 210社(12月1日現在)
 - ・認証企業の従業員に対する金融機関での借入金利優遇措置がスタート(4/2~)(四国銀行・高知銀行)
- 職場における女性リーダーの育成
 - ・女性リーダー応援塾の実施(全3回)
 - 第1回:7月29日 36名出席 第2回:11月11日 37名出席
 - 第3回:12月14日 23名出席
- 女性農業者の活躍促進
 - ・はちきん農業大学での県域及び地域講座年間開催計画作成(4~5月:88講座)
 - ・はちきん農業大学始業式(6/11:出席者145名、入校者98名)
 - ・経営改善目標作成支援(7月~9月)
 - ・各種講座・先進事例調査実施(6月~12月:60講座)

課題と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
 - ・応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要
 - ・さらなる女性労働力の掘り起こしに向けて、幅広い年齢層を対象とした掘りこしが必要
 - ・定着支援に向けた就職者へのアフターフォローが必要
 - 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・求職者の掘り起こしの強化 ⇒ 効果的な広報方法の検討
 - 運輸業における女性の就業促進
 - ・多くの人にドライバーという仕事を知ってもらい就職する際の候補として選択肢に入れてもらうための取組の強化
 - ・受入先となる事業者の女性雇用に向けた意識醸成
4. 男女がともに働きやすい職場づくり
- 経済団体と連携した女性の登用促進
 - ・参加者(企業)の確保
 - 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
 - ・認証取得の効果の周知、年休取得や健康経営など新たな認証部門の周知が不十分
 - ⇒認証企業等の紹介冊子の作成・活用
 - 女性農業者の活躍促進
 - ・女性農業者のニーズや県政策に沿った講座の開催
 - ・女性が働きやすい環境整備に向けた検討
 - ⇒ニーズと施策に応じた講座テーマ、開催方法検討

平成31年度の取り組み(予定)

3. 多様なニーズに応じた就労支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
 - ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施(年4回)
 - ・再就職支援イベントの開催
 - ・CM放送、新聞・インターネット広告、SNS等を活用した幅広い年齢層へのPR
 - ・量販店等での出張相談(東部、中部、西部地域)
 - ・就職決定後の定期的なキャリアコンサルティングの実施
- 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉職場への就労支援
 - ・福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチングの推進(未経験者向けセミナーの開催やハローワークとの連携による就労支援)
 - ・[拡充]多様な働き方を可能とする職場づくり(求職者の掘り起こしのための広報強化や、マッチングへの支援の実施)
- 運輸業における女性の就業促進
 - ・高知県運輸業女性活躍推進実行委員会の開催
 - ・ドライバーの魅力や採用情報の発信
 - ・女性ドライバーとの座談会イベントの実施
 - ・女性ドライバーの雇用促進を目的とした事業者への講演会の実施

4. 男女がともに働きやすい職場づくり

- 経済団体と連携した女性の登用促進
 - ・働く男性・女性向けセミナーの開催
- 「ワークライフバランス推進企業」認証の普及拡大
 - ・モデル優良事例集の作成・配布
 - ・働き方改革推進支援センターとの連携強化
- 職場における女性リーダーの育成
 - ・女性リーダー応援塾の実施(年3回) ・様々な機会を捉えての広報・啓発
- 女性農業者の活躍促進
 - ・労務管理、新技術等をテーマにワンランクアップした講座の開催

【平成31年度末の目標 <H30到達目標>】

- ・高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率) = H31:65% < H30:H29年度の実績(62.5%)以上 >
- ・ワークライフバランス推進認証企業数 = H31:400社 < H30:300社 >
- ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数(常時雇用労働者300人以下の企業) = H31:50社 < H30:30社 > **10**

【直近の成果】

- ・高知家の女性しごと応援室における就職率(3か月以内に就職を希望する相談者の就職率):63.5%(12月末時点)
- ・ワークライフバランス推進認証企業数:210社(12月1日現在)
- ・女性活躍推進法に定める事業主行動計画の策定企業数(常用雇用労働者300人以下の企業):11社(10月末現在)

少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関連)～少子化対策の充実強化～

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

A 地産外商により雇用を創出する

D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

出会いの機会の創出

【支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充】

- 拡 ○ マッチングシステムの運用強化
- 拡 ○ 出会いイベントの充実
- 拡 ○ サポーター制度の充実 など

(参考)
県の支援を通じた成婚報告数
207組

安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 周産期医療体制の確保・充実
- 拡 ○ 子育て世代包括支援センターの運営支援
- 産前・産後ケアサービスの拡充支援
- 乳幼児健診の受診促進 など



安心して子育てできる環境づくり

1 高知版ネウボラの推進 ～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～

【高知版ネウボラの体制の充実】

- 拡 ○ 子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援（再掲）
- 拡 ○ 支援サービスの拡充と機能強化
 - ・産前・産後ケアサービスの拡充支援
 - ・地域子育て支援センター等の拡充と機能強化
 - ・多機能保育事業の推進
 - ・延長保育・病児保育・一時預かり事業の促進
 - ・ファミリー・サポート・センターの普及支援 等

拡 ○ 子育て支援実務者による定期的な協議の場の設置促進

【高知版ネウボラの推進体制の強化】

- 拡 ○ ネウボラ推進会議の開催支援
地域住民参画によるネウボラ推進会議の取り組みを促進
- 拡 ○ 高知版ネウボラに関わる人材育成と確保
・妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実

2 育児に関する休暇を取りやすい環境づくり

- 育休宣言賛同企業数の拡大
- 拡 ○ 「育休取得を促進」するための支援（フォーラムの開催など）
- 拡 ○ 「時間単位年次有給休暇制度」の導入促進
- 応援団通信、交流会による普及啓発、情報提供 など



●ワーク・ライフ・バランスの推進 ～ 拡 働き方改革の推進 ～

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開 ～より効果的なものにするために！～

【少子化対策推進県民会議を通じた対策の推進】

- 育休取得及び時間単位年休制度の導入促進に係るフォーラムの開催 など

1 現状（実績と本年度の取組）

県の支援を通じた成婚報告数 207組

2 課題

1 マッチングシステム <H28.4~> <こうち出会いサポートセンターにおける1対1のお引き合わせ>
※累計会員登録数 1,578人

マッチング
494組

1, 138組
(お引合せ数)

<H30年度の主な取組>
 ○出張登録閲覧会の拡充（センターが未設置の地域に不定期開設）
 ○広報の強化（新たに広報グッズを設置）

2 出会いイベント <H19.4~> <応援団が実施する地域の出会いイベント>
※イベントユーザー数 7,162人

マッチング
2, 497組
(4, 994人)

20, 510人
(参加者数)

<H30年度の主な取組>
 ○イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣
 ○出会いのきっかけ応援事業費補助金の活用などイベント実施支援

3 サポーター制度 <H22.11~> <サポーターによる1対1のお引き合わせ>
※登録相談者（独身）数 650人

マッチング
1, 168組

4, 246組
(お引合せ数)

<H30年度の主な取組>
 ○サポーター活動の認知度向上
 ○新規サポーター養成及びサポーター活動の支援

課題

- ① マッチングシステムの運用強化
 - ・新規会員登録者数の増
 - ・SNSの活用による情報発信
 - ・マッチング会員登録後の支援の充実
- ② 出会いイベントへの支援の充実
 - ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの継続的な実施
 - ・若手職員の多様な交流の場づくり
- ③ サポーター制度の充実
 - ・婚活サポーター不在地域では養成講座の参加者が少ない
 - ・養成講座に参加した方のサポーター登録率が低い
(参考)養成講座参加人数39人 登録者16人(登録率41.6%)

3 平成31年度の取り組み（主なもの）

出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会を創出

① マッチングシステムの運用強化

- ◆ マッチングシステムの利便性の向上
 - ・市町村等と連携した出張登録閲覧会の拡充（複数の市町村が連携して実施する登録閲覧会の実施回数増）
 - ・マッチング会員限定交流イベントの実施

◆ マッチングシステムの認知度向上

- 拡** 広報の強化（飲食店等にQRコード付きの広報グッズを設置、SNSを活用した情報発信）
- 新** モニター（お試し）会員登録の実施

② 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

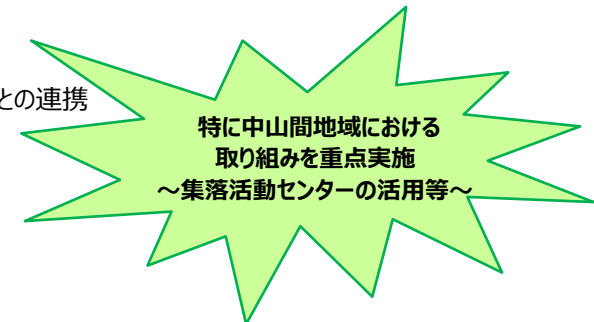
◆ イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援

- 拡** 地域の飲食店及び集落活動センター若しくは集会所を起点とした活動の活性化、一次産業など地域の担い手確保対策との連携
- ・イベントの企画支援や充実を図るため、応援団にアドバイザーやファシリテーターを派遣

③ サポーター制度の充実

◆ サポーターの増加と活動強化に向けた取り組みの充実

- ・民生委員、自治会役員、J A女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に研修参加への働きかけ
- 拡** 中山間地域への婚活サポーター出前養成講座の実施（随時のサポーター養成）
- 新** 婚活サブサポーターの設置
- 新** 婚活サポーター全県協議会（仮称）の設置
- ・マッチングサポーター研修の実施



1 現状

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査)

- ・理想の子どもの数 2.45人
- ・予定する子どもの数 2.09人 (理想との差 ▲0.36人)

○理想と予定に乖離がある理由

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
- 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)
- 第3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから (15.1%)

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い (H27国勢調査)

○女性の年齢階級別労働力率

- ・25～29歳84.3% (全国平均81.4%)
- ・30～34歳80.9% (同73.5%)
- ・35～39歳83.1% (同72.7%)

○共働き世帯の状況

- ・夫婦のいる世帯に占める共働き世帯 48.3% (全国平均45.5%)
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯 62.5% (全国平均48.5%)



○少子化対策について特に力を入れるべき施策 (H26県民世論調査)

- ・出産しても働き続けられる就労環境の整備 (37.0%：第3位)
- ・男女がともに仕事・子育て・介護などを両立できる環境整備 (28.0%：第5位)
- ・保育所など地域における子育て支援サービスの充実 (24.4%：第6位)

◆核家族化が進み、三世帯同居が少ない (国勢調査)

○核家族世帯の状況

- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯
- H22：84.7% (全国 83.7%)
- H27：87.0% (同 86.2%)

○三世帯同居世帯の割合

- H22：5.8% (全国7.1%)
- H27：4.5% (同 5.7%)

2 課題

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- 子どもの数の理想と予定の乖離を縮める

1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備
2. 子育て支援の充実・強化



3 平成31年度の取り組み

1. 安心して妊娠・出産できる環境づくり

① 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- ・市町村における産前・産後ケアサービスの充実
- 拡**・子育て世代包括支援センターの運営支援
- ・総合相談窓口(子育て世代包括支援センター等)機能強化のスキルアップ研修会の実施
- 新**・市町村等の周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備



② 健やかな子どもの成長・発達への支援 (乳幼児健診の受診促進 など)

③ 周産期医療体制の確保・充実

④ 小児救急医療体制の確保

⑤ 助産師の助産実践能力向上への支援

- ・助産師活用推進事業の推進



2. 安心して子育てできる環境づくり

① 高知版ニューボラの推進

～子育て家庭の不安の解消/働きながら子育てできる環境づくり～

【高知版ニューボラの体制の充実】

拡 ○子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援 (再掲)

拡 ○支援サービスの拡充と機能強化

- ・産前・産後ケアサービスの拡充に向けた支援 (再掲)
- ・地域子育て支援センター等の拡充と機能強化

拡 ・多機能型保育事業の推進

- ・延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

拡 ・ファミリー・サポート・センターの普及支援

拡 ・子ども食堂への支援 等

○子育て支援実務者による定期的な協議の場の設置促進

【高知版ニューボラの推進体制の強化】

拡 ・ニューボラ推進会議の開催支援

拡 ・高知版ニューボラに関わる人材の育成と人材確保

- ・妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実

② 育児に関する休暇を取りやすい環境づくり(次ページ)

- ・育休宣言賛同企業数の拡大

拡 ・「育休取得を促進」するための支援 (フォーラムの開催など)

拡 ・「時間単位年次有給休暇制度」の導入促進

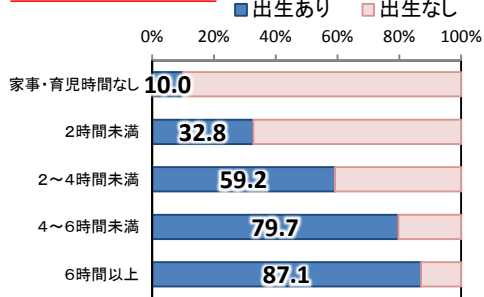
- ・応援団通信、交流会による普及啓発、情報提供 など

ポイント

仕事と育児の両立を支援するため、「育児休暇・育児休業の取得」や「時間単位年次有給休暇制度の導入」を促進します
そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを促します

1 現状 ※全国

◆夫の休日の家事・育児時間によって、**第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生**



(国立社会保障・人口問題研究所「H27出生動向基本調査」)

◆育児休業を取得した人の割合は、女性の83.2%に比べ、**男性はわずか5.14%**

(厚労省「H29雇用均等基本調査」)

◆年次有給休暇の**時間単位取得制度の導入は18.7%**

(厚労省「H29勤労条件総合調査」)

⇒週60時間以上労働している者の割合(男性)は、**子育て期と重なる30・40代が上位**

- 全体 12.0%
- 40代: 15.4% 30代: 15.0%
- 50代: 12.4% 20代: 10.0%

(総務省「労働力調査」)

柔軟な休暇取得や働き方が必要

2 課題

育児休暇・育児休業

～希望するだれもが取得できる環境づくり～

◆職場に「育児休業制度を取得しやすい雰囲気がある」と答えた割合は、女性**79.3%**、**男性25.2%**

【男性が取得する際に障壁となること(最も多い理由)】

職種・仕事内容・部署によって仕事と育児の両立のしやすさが異なる(42.4%) (厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

⇒だれもが取得しやすい環境づくりが必要

◆子どものいる男性の**3割が育児休業の取得を希望**

(内閣府「H27少子化社会に関する国際意識調査」)

柔軟な休暇取得

～働きながら子育てしやすい環境づくり～

◆仕事と育児の両立に資する柔軟な働き方を推進するための**制度導入状況**

- 1) 半日単位の休暇制度 (6割)
- 2) 始業終業時間の繰り上げ・繰り下げ (4割)
- 3) **時間単位の休暇制度 (2割)**

(厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

時間単位の休暇制度の**導入・適用を希望する者は70.2%**

※勤務先が未導入など制度を利用できない方が回答

(独立行政法人 労働政策研究・研修機構「H23年次有給休暇の取得に関する調査」)

3 平成31年度の主な取り組み

① 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

拡

◆企業等への啓発

- ・育休取得につながるHow-Toの作成 **新・職種別How-Toの作成**
 - ・応援団通信(優良事例の提供)、応援団交流会などを通じた取組支援
 - ・フォーラムの開催(企業の実践事例の共有、社会に向けた機運醸成)
 - ・労務管理の改善及び労使協定などの作成支援 <時間単位休暇制度>
 - ・勤怠管理などの事務負担軽減につながる支援 <時間単位休暇制度>
- ⇒働き方改革の推進支援と連携して取り組みを加速※右図 など

拡

◆社会全体での機運醸成

- ・育休宣言賛同企業数の拡大(企業トップによる「育休取得促進宣言」)
- ・フォーラムの開催※再掲 など

② 育休取得予定者の意識の醸成

- ・高知県版父子手帳の配布・活用(母子手帳と同時配布、子育て支援講座を通じた企業研修など)
- ・応援団通信を通じた啓発 など

【働き方改革の推進】※主な取り組み

<意識醸成>

- 新**・モデル優良事例集の作成・配布
- 新**・労働環境実態調査 など
- <企業の課題発見、制度設計を支援>
- 新**・働き方改革実践支援アドバイザーの派遣
- 新**・働き方改革推進職場リーダーの養成 など

⇒そのほか、先進的企業を増加させ、
ロールモデルの横展開を図る取り組みを拡充



310企業・団体が宣言!

1 現状

◆結婚生活を送っていく上での不安 (H27県民意識調査) (仕事と家庭の両立ができるかどうか不安に思っている割合)

| | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| ・20歳代以下 | 40.4% | ・40歳代 | 30.0% |
| ・30歳代 | 38.3% | ・50歳代 | 20.4% |
| | | ・60歳代以上 | 17.1% |

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査) (理想と予定に乖離がある理由)

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)

◆生活の中での「仕事」「家庭生活」等の優先度 (H28県民意識調査)

| 項目 | 希望に最も近いもの | 現実(現状)に最も近いもの | 希望と現実(現状)の差 ※現実(現状)－希望 |
|------------------------|-----------|---------------|---------------------------|
| 仕事を優先 | 4.5% | 32.8% | 28.3% |
| 家庭生活を優先 | 19.6% | 21.1% | 1.5% |
| 仕事と家庭生活をともに優先 | 37.2% | 25.6% | ▲11.6% |
| 仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先 | 18.1% | 5.6% | ▲12.5% |

「仕事を優先」することへの
希望と現実のギャップが大きい!!

2 課題

1. 企業等に対する取り組みの必要性の普及啓発
2. 具体的な取り組みの実践 (職場での環境整備の充実)

3 平成31年度の取り組み

①「高知県働き方改革推進会議」を推進の要としたワーク・ライフ・バランスの推進

- 働き方改革の必要性の周知により意識を醸成
- 拡 商工会等との連携強化
- 拡 コーディネーターによる企業訪問
- 拡 働き方改革推進支援センターの機能強化
 - ・働き方改革キャンペーンの実施
 - ・働き方改革セミナーの実施
- 新 モデル優良事例集の作成・配布
- 新 就業環境等実態調査
- 企業の課題発見、制度設計を支援
- 新 働き方改革マニュアルを活用した支援強化
- 新 働き方改革実践支援アドバイザーの派遣による企業支援
- 新 働き方改革推進職場リーダーの養成
- 先進的企業を増加させる・生産性向上に向けた支援
 - ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
- 新 モデル優良事例集の作成・配布【再掲】
 - ・働き方改革推進支援センターとの連携強化
- ロールモデルの横展開を図る
- 新 モデル優良事例集の作成・配布【再掲】
 - ・モデル優良事例の紹介 (県や業界団体の広報など)

②女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援

③「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による取り組みの推進

- ・応援団通信の発行及び応援団交流会の開催を通じた県の認証制度や国の支援制度の情報提供

④介護事業所等における代替職員の派遣

- ・福祉・介護職場において、職員の育児短時間勤務制度や、男性職員の育児休業等の子育て支援制度が利用される際に、必要となる代替職員を派遣。

1 現状

I 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進

■ 応援団の登録数：585団体 (H30.11月末現在)

<平成30年度の主な取り組み>

1. 応援団の登録数の増加に向けた広報・周知
2. 応援団と協働した取り組みの実施
 - ・ 応援団通信により少子化対策に資する情報を周知
 - ・ 応援団交流会の開催（子育て支援や育休取得の促進等に係る事例の横展開）

II 「少子化対策推進県民会議」を通じた対策の推進

2 課題

<応援団>

1. 登録数の増加に向けた取り組みの拡大

○平成31年度末目標値（770団体）登録数獲得に向けた官民一体による勧誘（継続）

2. 応援団と協働した取り組みのさらなる充実が必要

○企業訪問等の際に寄せられた企業からの意見、ニーズに対する支援

（参考：企業からの意見、ニーズ）

- ・ 従業員の子育て支援などについて他社の取り組みを知る機会がないので事例紹介は参考になる
- ・ 自社の取り組みに生かしたい

3 平成31年度の取り組み

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大

- 平成31年度末目標値（770団体）登録数獲得に向けた官民一体による勧誘（継続）

2. 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援

- 拡** ● 応援団交流会の開催（情報共有、課題解決に向けた交流）
具体的に進める取り組み：働きながら子育てしやすい環境づくり（育休取得の促進等）など
- 拡** ● 応援団通信の発行（企業や従業員への周知を図る）
具体的に進める取り組み：育休、年休をテーマにした「HOW-TO版」の発行（回数増）、子育ての支援などの情報発信（年6回）
- 応援団取組紹介リーフレットの作成・配布（企業の事例を紹介し取り組みの横展開を図る）
・ 参考となる取組事例をまとめ、広報及び応援団交流会において紹介「Vol. 3版」
- 応援団が実施する地域の独身者を対象とした**出会いイベントへの支援**の充実
・ イベントの企画を行うため、応援団にアドバイザーやファシリテーターを派遣（再掲）
- 応援団が実施する従業員や地域の子育て家庭を対象とした子育て支援研修・講座への補助 など



（参考）応援団業種別（585団体の内訳）

| | | | |
|-------------|-----|--------------------------|----|
| 医療、福祉等 | 102 | 任意団体 | 31 |
| 地方公共団体等 | 56 | 卸売業、小売業 | 58 |
| 建設業、製造業 | 80 | 情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等 | 53 |
| 教育学習支援業等 | 73 | 金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業 | 25 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 40 | 生活関連、娯楽業、その他サービス | 27 |
| 経済、労働団体等 | 27 | 1次産業 | 13 |

官民協働により、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む！
（育休取得促進、時間単位の有給休暇制度の導入）



応援団と協働した取り組みの充実

県民会議

少子化対策推進県民会議を通じた対策の推進

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラム2019の開催
（テーマ：育休取得促進・時間単位年休制度の導入）

【高知県少子化対策推進県民会議】
構成団体が応援宣言に基づく取り組みを一層推進！！

平成31年度 女性の活躍の場の拡大

～さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える～

家庭で 女性が働くことへの理解がある
男性が家事・育児を分担する

(柱1) 家庭における男女共同参画の推進

① 男女共同参画センターにおける広報・啓発の実施

・男性対象講座、講演会の開催や、情報誌等の発行を通じて、男性の家事・育児等の参画を推進。

② 男性の家事・育児等への参画促進

・男性の家事・育児等のうち料理への参画促進を目的とした「おとう飯キャンペーン」に係る広報啓発の実施による機運の醸成



推進体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

女性の活躍を
県民運動へ

職場で 仕事と家庭生活が両立できる環境がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

① 経済団体と連携した女性の登用促進

・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの実施

② 働き方改革の推進

・ワーク・ライフ・バランス推進等に取り組む企業を認証し、子育てや介護等があっても働き続けられる職場環境づくりを促進
・働き方改革キャンペーンにより、県内事業者の働き方改革に向けた機運を醸成

③ 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進

④ 福祉・介護職場における代替職員の派遣

・福祉・介護職場において、育児短時間勤務制度の利用や男性職員の育児休業の取得など職員の子育て支援に際して必要となる代替職員を派遣

⑤ 女性農業者の活躍促進

・女性のための農業講座「はちきん農業大学」を開設し、農業実践力や経営管理能力の習得を通して、次代のリーダーを育成



地域で 子どもを柔軟に預かってくれる場所がある

(柱2) 地域における子育て支援の充実

① 地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実

・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、事業への助成や広報などにより、新たな開設・運営を支援し、県内全域での普及を目指す

② 地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

・保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する

③ 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の設置拡大



就労支援 働きたい女性の就労を支援し、働く場を広げる

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

① 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

・蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援や、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施
・潜在的な女性労働力の掘り起こしに向けた広報の強化や幅広い年齢層を対象とした再就職イベント等の実施

② 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援

・業務の切り出しにより、主婦等のニーズに合った多様な働き方を可能とする職場づくりを実施

③ 運輸業における女性の就労促進

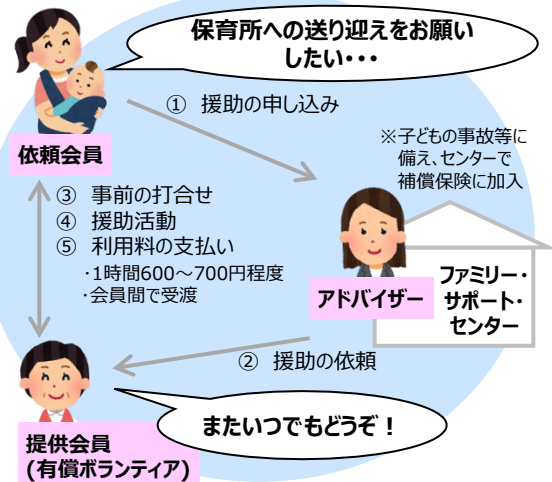
・バス・トラック・タクシー等のドライバー確保のため、女性ドライバー雇用促進のための講演会の開催や、女性を対象とした広報やイベントを実施



- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、会員の募集から研修の実施、新たなセンター開設まで一貫して支援し、**県内全域での普及を目指す!**

現状

ファミリー・サポート・センターの仕組み



H30までの取組

- **高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金**
・国の補助要件を満たさない会員数50人未満の小規模なセンターを県単独で支援
・H28年度～H30年度に県内5市町で新規開設
- **ファミリー・サポート・センター運営費補助金**
国の補助を活用してセンターを運営する市町村を支援
- **センターのPR**
・リーフレットの作成・配布
・援助活動事例のTV放送・イベント等での上映
・子育てイベントでの広報、アンケートの実施
・CM放送
・県の広報媒体での広報 (TV、ラジオ、広報紙等)
- **提供会員になるための研修の県主催による実施**

課題

ニーズが顕在化していない

- ・市町村において、事業実施に踏み切れない
- ・子育て世帯の約4割がファミサポを知らない

会員の確保

- ・特に提供会員の確保が必要
- ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

対策

1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

○ 高知版ファミリー・サポート・センター運営費補助金

- ・病児・緊急対応強化事業の補助基準額を追加

| メニュー | 事業内容 | 基準額 | 補助率 |
|------------|--|-------|-----|
| 基本事業 | ①会員数50人未満のセンターの設置・運営 | 1,800 | 2/3 |
| | ②専任職員を1名以上配置 | 1,000 | |
| | ③提供会員となるための研修実施 (12時間以上) | 360 | |
| 新 | ④病児・病後児等の預かりを実施 | 1,800 | 2/3 |
| | ⑤近隣市町村会員受入 | 1,000 | |
| | ⑥初年度体制整備 | 2,000 | |
| 利用支援事業 | ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援 | 400 | 2/3 |
| 提供会員活動促進事業 | 提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給 | 5 | 定額 |
| 開設準備経費 | 開設にあたり必要な備品購入、改修等 | 2,000 | 2/3 |

※基本事業の加算については、国の補助を活用する市町村が実施する場合も対象 (②の補助基準額は、①②の計(2,800千円)から、国の補助基準額(基本分)を除いた額)

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

- リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

拡 イベントやテレビCMなどでの広報

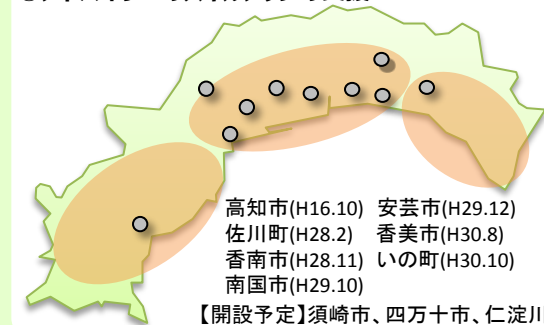
- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる。
- ・テレビCMや新聞広報などを通じて制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る。
- ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を作成し、援助活動の良さをPRする。

○提供会員になるための研修の実施

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)
- ・れんげいこうちの取組による研修の機会の拡大

新 保育所・幼稚園などと連携した制度の周知

○アドバイザーのスキルアップの支援



現状

■ 応援室では就労支援窓口としてのノウハウの蓄積や就労を希望する女性のニーズ分析が進んだ

【就労を希望する女性のニーズ】

- ・子供が病気のときでも、周りに気を遣わずに休みたい
- ・結婚、出産したら時短勤務で働きたい
- ・能力や適正に応じてキャリアアップできる職場で働きたい

■ 人手不足や従業員の定着率を課題としている企業が多い

■ 実績 (H30.12末時点)

| | 新規相談者数 | 相談件数 | 就職者数 | 就職率(※) | 企業訪問件数 |
|--------------------|----------------|------------------|---------------|-----------------|----------------|
| H30.12末 (前年同期比) | 353人 (1.10) | 1,064件 (1.07) | 96人 (0.77) | 63.5% (1.02) | 758件 (1.87) |
| 前年同期 | 320人 | 999件 | 124人 | 62.1% | 405件 |
| H26からの累計 | 1,856人 | 5,535件 | 603人 | - | 2,516件 |

(※) 3ヶ月以内に就職を希望する相談者の就職率 (H26からの累計)

- ・子育て支援センター訪問やイベント、東部・西部での出張相談における新規相談者数：92人
- ・企業訪問件数：758件
(求人票提供の依頼、就労を希望する女性のニーズの提供、働きやすい職場づくりに向けたアドバイス 等)
【アドバイザーの例】短時間勤務の受入れ、ワークシェアリングの実施、時間単位の休暇取得制度の設置 等
- ・就職者へのアフターフォローの実施：163件
(アンケート、電話、メール等での就職後の状況把握、キャリアコンサルティング 等)

課題

■ 応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要

応援室の認知度：「知っている」48.9%、「知らない」44.7%
(再就職準備イベント(すこやか2018)におけるアンケート結果より)

■ さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要

■ 働きやすい職場づくりや定着支援に向けて、企業への支援メニューの周知や就職者へのアフターフォローが必要

求職者の動き

イベントの開催

就職



STEP1
イベント等への参加



STEP2
窓口等への相談



STEP3
就職に向けた行動



STEP4
就職

STEP5
長く働き続ける



対応

就労支援

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし
- ・きめ細かな就労支援

企業開拓

- ・求職者のニーズに合った企業の開拓

① 求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化

- ・子育て支援センター等への訪問
(H30：個別訪問→H31：関係性の継続)

拡充 再就職支援イベントの開催 (対象者の拡大)
子育てイベント「すこやか2019」への出席
(H30：セミナー実施→H31：応援室の周知およびアンケート収集)

拡充 CM放送、新聞・インターネット広告、SNS等を活用した幅広い年齢層へのPR

新規 ホームページのリニューアル (求人検索機能の追加等)

② 相談窓口の拡大

拡充 東部、西部地域に加え、中部地域における出張相談の実施 (H30：ハローワーク→H31：量販店)

③ きめ細かな就労支援

- ・キャリアコンサルティング、適性検査、求人検索、書類作成・面接練習

④ 企業開拓、求人条件調整

- ・求職者のニーズにあった企業の開拓
- ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- 新規** 企業向けリーフレットの作成、配布

⑤ 就職者へのアフターフォロー & キャリア形成支援

- ・就職決定後の定期的なキャリアコンサルティング
- ・企業への出張セミナー & キャリアコンサルティング

相互の情報共有・連携

応援室
以外

ハロー
ワーク

ジョブ
カフェ

福祉人材
センター

職業訓
練機関

女性相談
支援センター

ひとり親家庭等就業・
自立支援センター

高知県移住促進・
人材確保センター

高知県働き方改革
推進支援センター

- ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー
【県民生活・男女共同参画課】
- ・女性リーダー応援塾【男女共同参画センター ソール】

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし
- ・働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援
- ・相談者を安心して紹介できる企業を増やす

事業の効果と目標 (H31年度末)

■ 就職者数の増加
⇒ H31年度の就職者数 200人以上

■ 就職率の向上
⇒ 3か月以内の就職率 65.0%

まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成 30 年度の進捗状況等【基本目標 4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

(ア) 中山間地域と都市の維持・創生

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ① 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄させないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんげいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成 30 年度の当初計画 (P)

平成 30 年度の取り組み状況 (D)

課題と平成 31 年度の取り組み (C、A)

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

①新たな掘り起こし

- ・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援 (10 件)

②市町村とのさらなる連携・協調

- ・市町村との個別の意見交換の実施

③成功事例の発信等

- ・農家レストラン等の取り組みを紹介する「土佐巡里」の作成・配布

- ・集落活動センターパンフレットの作成・配布

- ・集落活動センター推進フォーラムの開催 (6 月・2 月)

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

①事業支援

- ・集落活動センター推進事業費補助金による支援 (30 件)

- ・基幹ビジネス確立支援事業 (新設) による支援

- ・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援

②人材育成確保等

- ・集落活動センター研修会の実施 (5 回)

- ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣 (22 回)

- ・集落活動センター連絡協議会の支援

計画を進めるに当たってのポイント

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

- ・新たな候補地の早急な掘り起こしが必要

- ・幅広い層に対して、センターの機能や効果、成功事例の周知が必要

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

- ・経営の視点を活動に生かすことが必要

- ・人材の育成と確保が重要

- ・センターのメインエンジンともいえる基幹ビジネスの強化・確立が必要

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

①新たな掘り起こし

- ・集落の活力づくり支援事業費補助金による支援 (5 件)

②市町村とのさらなる連携・協調

- ・市町村との個別の意見交換の実施 (13 市町村)

③成功事例の発信等

- ・集落活動センターパンフレット第 4 版の作成 (5,000 部)・配布

- ・集落活動センター推進フォーラムの開催 (6/19)

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

①事業支援

- ・集落活動センター推進事業費補助金による支援 (28 件)

- うち、基幹ビジネス確立支援事業による支援 1 件

- ・農業、林業等の産業振興施策と連携したチーム会等による支援

- (特用林産・シキミ・サカキ 10 回 (研修会を含む) 予定 等)

②人材育成確保等

- ・集落活動センター研修会の実施 6 回 (6/19、9/13 (地域支援企画員対象)、

- 9/25・9/28 (事業計画作成)、1/9・11 (財務・法人化))

- ・集落活動センター推進アドバイザーの派遣

- アドバイザー活用 5 回 (8/3、8/4、8/29、10/1、11/12)

- 実践活動アドバイザー活用 21 回 (4/16、6/7、7/12、7/17、8/7、8/12、8/19、8/22、9/7、

- 9/17、9/19、9/27、10/2、10/9、11/13、11/21、

- 1/14(2 回)、1/15、1/29、1/30)

- ・集落活動センター連絡協議会の活動支援

- 総会 (6/19)

見えてきた課題・改善策

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

- ・市町村との連携強化と地域本部とのさらなる連携

- ・人材 (専任者) 確保への支援の強化

- ・集落の活力づくり支援事業費補助金のさらなる周知

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

- ・集落活動センターが行う経済活動 (自然・体験型観光など) のさらなる

- 充実・強化

- ・基幹ビジネス確立支援事業へ移行するための支援の強化

平成 31 年度の取り組み (予定)

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

(1)さらなる掘り起こし

- ・個々の市町村との意見交換の実施

- ・首都圏・県内都市地域での人材の掘り起こし・確保

- ・集落の活力づくり支援事業費補助金の活用を促進

(2)活動の継続と拡充に向けた後押し

- ・産業振興計画 (自然・体験型観光など) との連携強化

- ・基幹ビジネスの強化・確立に向け、センターの活動に応じたきめ細かな

- 伴走支援を実施

- ・首都圏・県内都市地域での人材の掘り起こし・確保 (再掲)

- ・(仮称) 中山間地域振興アドバイザーの派遣

- ・集落活動センター連絡協議会の活動支援

【平成 31 年度末の目標 (H30 到達目標)】

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- ・集落活動センターの開設数：80 ヲ所 (H30 末 60 ヲ所以上 (H26 比 +43 ヲ所))

【直近の成果】

1 小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- ・集落活動センターの開設数：48 ヲ所 (H30.1 月 15 日時点)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成30年度の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

(ア) 中山間地域と都市の維持・創生

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ① 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
 - ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄させないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんげいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成30年度の当初計画 (P)

平成30年度取り組み状況 (D)

課題と平成31年度取り組み (C, A)

- 1 小さな拠点の開設 (続き)
【あったかふれあいセンター】
- (1) あったかふれあいセンターの整備・人材育成
- ・あったかふれあいセンター等の小規模多機能支援拠点の整備箇所数が、旧41市町村に1箇所以上
 - ・ゲートキーパー機能を強化するためのあったかふれあいセンター職員研修の実施
- (2) 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
- ・すべての拠点地域内においてリハビリ専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施：48箇所以上
 - ・薬剤師や看護師によるセンター利用者への健康相談等を実施
 - ・受診時の送迎および付き添い通院支援
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
- ・集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、地域子育て支援センターの代替機能など）の充実
 - ・子育て支援研修への参加
 - ・住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの取り組みの充実・拡大を推進
 - ・高齢者や障害者等へのショートステイサービスの充実
 - ・障害児・者の地域生活支援等のサービスの充実（スタッフへの研修など）
- (4) 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
- ・同じ地域に集落活動センターが設置されている（又は設置見込みの）地域を対象に効果的・効率的な生活支援サービス提供に向けた検討

- 1 小さな拠点の開設 (続き)
【あったかふれあいセンター】
- (1) あったかふれあいセンターの整備・人材育成
- ＜拠点整備＞
- ・平成30年度 31市町村 48拠点 231サテライト(5拠点増)
⇒地域福祉の拠点が県内に広がった。
- ＜人材育成＞
- | | | |
|--------------------------------|---------------------|-----|
| ◆あったかふれあいセンター職員研修の実施 | | |
| ・コーディネーター研修 (6/8) | | 30名 |
| ・スタッフ研修(6/18 中央部 6/21 西部) | | 42名 |
| ・利用者データ入力研修(10/3 西部 10/4 東部) | | 49名 |
| ・テーマ別研修 (9/25 「利用者理解から課題解決へ」等) | | 46名 |
| | (11/8 「認知症の方への対応」等) | 42名 |
- ⇒ゲートキーパーとしての「つなぎ」の役割の意識付けができた。
- (2) 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
- ・介護との連携 ⇒すべての市町村においてリハ職が関与。
 - ・医療との連携
 - －薬剤師による健康相談・医薬品の適正使用の推進
希望する8市町村のあったかふれあいセンターに派遣を決定。
(室戸市、日高村、土佐市、いの町、大月町、安田町、土佐清水市 四万十市 2月予定)
 - －医師による健康相談（幡多医師会からの協力）
(5月から黒潮町4拠点で月1回の健康相談を実施)
⇒利用者が気軽に医師に相談しやすい環境につながり、今後も継続していく予定。
 - －訪問看護師による健康相談・訪問看護の普及啓発
土佐町、本山町、大川村、四万十町、黒潮町に訪問
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
- ・あったか拠点地域内で認知症カフェを設置 (30箇所 12/1時点)
 - ・児童家庭課の市町村状況調査を通じて子育て支援サービスに関する地域ニーズを把握
- (4) 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
- ・両センターが連携した取組（配食サービス等） 12箇所
 - ・地域支援企画員研修での説明 (4/26)
 - ・集落支援総括との意見交換会(7/24)
 - ・産業振興地域本部と福祉保健所との協議（5福祉保健所管内で実施）
 - ・貨客混載推進の検討会への参加（大川村 7/18, 9/14、津野町 9/18、土佐清水市 9/19、大月町 10/17、黒潮町 10/23）

見えてきた課題・改善策

- 1 小さな拠点の開設 (続き)
【あったかふれあいセンター】
- (1) あったかふれあいセンターの整備・人材育成
- ・中山間地域の多い高知県において、あったかふれあいセンターを、地域福祉の拠点として一層の拡大が必要。
 - ・ゲートキーパーの機能強化に向け、利用者の支援ニーズの把握や関係機関に適切につなぐスキルアップが必要。
 - ・利用者データを活用して、現状把握と課題分析を行うため、利用者等の傾向を読み取り、分析スキルの向上が必要。
- (2) 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
- ・介護との連携（リハ職関与による介護予防等）は一定広がっているが、医療との連携（健康相談等）は一部の地域で取組が始まった段階であり、横展開を図ることが必要。
- (3) 福祉サービスの提供機能の充実
- ・認知症カフェ未設置地域や子育て支援サービス（子ども食堂、子育て支援センターの代替機能等）に関する地域ニーズ調査の結果をふまえ、資源が不足している地域に対して、あったかを活用した資源の充足を促すことが必要。
- (4) 集落活動センターとの連携の充実に向けた取組
- ・両センターが連携するメリットについて、一部の市町村やあったか事業者の認識が不十分。
 - ・産振地域本部と福祉保健所との協議の中で連携の可能性ある地域の状況について、市町村や関係者をまきこんだ検討の加速化が必要。
 - ・移動支援サービスの参入については、貨客混載に限らず幅広い検討をすることが必要。

平成31年度取り組み (予定)

- 【あったかふれあいセンター】
- (1) あったかふれあいセンターの整備
- ・H31 31市町村、50拠点 239サテライト（新2拠点：須崎市浦ノ内、黒潮町三浦）
- (2) ゲートキーパー機能の強化
- ・あったかふれあいセンター職員の研修の実施（ゲートキーパー機能の充実・強化）
 - ・あったかふれあいセンター利用者データ研修の拡充
- (3) 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大
- ・介護予防の取組のため、リハ職派遣による関係機関との調整を引き続き行う。
 - ・医療による健康相談を実施する地域を増やすため、あったか推進連絡会等の場を活用し、事例の紹介や薬剤師等の派遣による健康相談の制度周知を行う。
- (4) 福祉サービスの提供機能の充実
- ・認知症カフェや集いの場を活用した子育て支援サービスについては、取組事例を研修会等で紹介することで引き続き横展開を加速させる。加えて資源が不足している地域に対して個別にアプローチし、あったかの活用によるサービス充実に向けた検討を促す。
- (5) 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み
- ・市町村等にあったかと集活が連携している事例やメリットをあったか推進連絡会等で紹介。
 - ・産業振興地域本部と福祉保健所との協議の中で両センターの連携の可能性のある地域への個別支援。
 - ・移動支援については、貨客混載推進地域を含め中山間地域対策課と情報を共有し、関係機関とフォローアップ。

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

- 1 小さな拠点の開設 (続き)
【あったかふれあいセンター】
- ・あったかふれあいセンター（サテライト含む）等の整備：旧市町村に1ヵ所以上 (H30:31市町村、48ヵ所)

【直近の成果】

- 1 小さな拠点の開設 (続き)
【あったかふれあいセンター】
- ・あったかふれあいセンターの設置数：31市町村、48ヵ所、231サテライト (H30.12.1時点)

まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成30年度の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

- (ア) 中山間地域と都市の維持・創生 ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活
- (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる 支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ①・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
 ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄させないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんげいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成30年度の当初計画 (P)

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
- ・野生鳥獣に強い高知県づくり第2期の推進 (H30年度からの3年間で500集落を支援) : H30年度170集落支援 (通年)
 - ・第1期等で合意した集落へのフォローアップ : 102集落 (通年)
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
- ・新規狩猟者の確保 : 500人 (通年)
 - ・狩猟免許更新講習の実施 : 46回 (6月～9月)
 - ・捕獲技術講習会の開催 : (通年)
 - ・くくりわな購入への支援 (3年間で9,600基支援) : H30年度4,700基 (通年)
 - ・ICTを活用した大型囲いわなでの捕獲実験 : 2か所 (9月～2月)
 - ・狩猟期の延長 : (3/15を3/31まで延長)

計画を進めるに当たってのポイント

2 鳥獣被害対策の推進

- ・合意形成率の向上
- ・狩猟者の減少や高齢化に対応するための担い手の確保と育成

平成30年度の取り組み状況 (D)

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
- ・野生鳥獣に強い高知県づくり推進チーム会 (4/20中央ブロック、4/26西部ブロック、4/27東部嶺北ブロック)
 - ・鳥獣被害対策専門員会 (支援集落の進捗管理 : 4/19、7/9、10/26、1/30 予定)
 - ・野生鳥獣に強い高知県づくりでの合意形成集落 : 141集落 (12月末現在)
 - ・集落ぐるみで設置する防護柵への支援 (鳥獣被害防止総合対策交付金交付決定 : 10市町村協議会、195,449,000円) (H29 : 14市町村協議会、138,388,000円)
 - ・フォローアップ実施状況 : 102集落 (うち68集落で支援活動中 (12月末現在))
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
- ・新規狩猟者の確保 (狩猟免許試験の実施 : 8/11・12 四万十市、8/31・9/1 高知市、9/9 安芸市、12/1・2 四万十市、12/20 安芸市、1/12 土佐町、1/26・27 高知市 (予定)、2/16 高知市 (予定))
 - ・若者や女性の狩猟者確保のためのフォーラムの開催 (10/8 香美市、11/11 四万十市)
 - ・狩猟体験ツアーの実施 (11/18 いの町、12/15 宿毛市)
 - ・農業高校等での出前講座の実施 (10/24 高知大学、11/2 幡多農業高校、11/6 高知農業高校、1/17 四万十高校、1/17 窪川高校、1/24 農業大学校 (予定)、2/9 高知農業高校 (予定))
 - ・狩猟免許の大量更新年における更新対象者へのチラシ配布とDM送付 (チラシ 5/28、DM第1回 7/31 (184人)、DM第2回 8/17 (141人)、DM第3回 8/24 (227人)、DM第4回 9/3 (252人))
 - ・狩猟免許更新講習の実施 : 36回 (更新実績 2,891件)
 - ・狩猟者登録促進のためのくくりわな製作講習会の実施 (11/10 南国市、11/17 いの町、12/1 安芸市、12/8 四万十町、12/16 黒潮町、2/2 南国市 (予定))
 - ・くくりわな購入への支援 (シカ捕獲推進事業費補助金交付 : 3,744基、18市町村 (12月末現在))
 - ・ICTを活用した大型囲いわなでの捕獲実験
指定管理鳥獣捕獲等事業検討会の開催 (8/7)、大型囲いわな等での捕獲を実施中 (9/27 設置、10/10 捕獲開始～2月末予定)
 - ・捕獲困難地 (四万十市八面山鳥獣保護区等) でのわなによるシカ捕獲の実施
捕獲開始 (11/6)、捕獲頭数 16頭 (12月末時点)
 - ・狩猟期の延長 : 8/3 公告

課題と平成31年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
- ・集落ぐるみで取り組む対策への住民意識の醸成
 - ・合意形成の加速化のための総合的なサル対策の推進
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
- ・狩猟者の高齢化
 - ・若者や女性の狩猟に対する意識の醸成
 - ・密度が薄く広範囲に生息するシカの効果的な捕獲方法の検討
 - ・捕獲した鳥獣の有効活用の推進

平成31年度の取り組み (予定)

2 鳥獣被害対策の推進

- (1) 被害集落の早期解消に向けた防除対策の強化
- ・野生鳥獣に強い高知県づくり第2期の着実な推進
 - ・被害の再発を防ぐためのフォローアップの継続
 - ・防除と捕獲に追い払いや環境整備を加えた総合的なサル被害対策の実施
- (2) シカ捕獲目標3万頭の早期達成に向けた捕獲対策の強化
- ・狩猟免許試験の申請に必要な診断書料への支援を新たにメニュー化し狩猟者確保対策を充実
 - ・くくりわな購入への支援や捕獲報償金の支給による捕獲の推進
 - ・ICTを活用したくくりわな等による新たな捕獲技術のモニター実証
 - ・捕獲した鳥獣の有効活用を図るための消費拡大や処理施設に搬入した場合の報償金の支給などによる安定供給への支援

【平成31年度末の目標 (H30到達目標)】

2 鳥獣被害対策の推進

- ・シカの年間捕獲目標頭数 : 30,000頭 (H30 : 30,000頭)
- ※集落ぐるみの対策 (野生鳥獣に強い高知県づくり) : 3年間 (H30～32) で500集落を支援 (累計1,000集落の被害ゼロ)

【直近の成果】

2 鳥獣被害対策の推進

- ・農林水産業被害額の減少 : 被害額 179,831千円 (H29年度) 【対前年度 41,993千円減】
- ・シカの捕獲頭数 : 19,079頭 (H29年度) 【対前年比 2.4%減】
- ※集落ぐるみの対策の合意形成集落 : 122集落 (11月末時点) 【累計622集落 (第1～2期 (H27～32年度))】

まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成30年度の進捗状況等【基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

(ア) 中山間地域と都市の維持・創生 ①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活
 (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる 支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ① 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
 ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄させないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんけいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成30年度の当初計画 (P)

3 中山間地域の生活支援

- (1) 中山間地域生活支援総合補助金による支援
 - ・生活用水確保 23 件、生活用品確保 2 件、移動手段確保 15 件
- (2) 中山間地域生活支援総合補助金による支援以外の取組
 - ①生活用水の確保
 - ・整備計画の着実な実行
 - ②生活用品の確保
 - ・取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案
 - ③移動手段の確保
 - ・市町村職員の人材育成と情報提供
 - ④貨客混載の検討
 - ・事業化検討及び実証運行実施

計画を進めるに当たってのポイント

3 中山間地域の生活支援

- ・実際に生活支援に係る事業を推進する市町村との緊密な連携、情報共有

平成30年度の取り組み状況 (D)

3 中山間地域の生活支援

- (1) 中山間地域生活支援総合補助金による支援
 - ・生活用水確保 30 件、生活用品確保 1 件、移動手段確保 16 件 (1 月末時点)
- (2) 中山間地域生活支援総合補助金による支援以外の取組
 - ①生活用水の確保
 - ・整備計画 (H29～H33) に基づく市町村事業の支援
 - ②生活用品の確保
 - ・市町村職員の人材育成と情報提供 (視察研修会の開催: 11/29, 16 人)
 - ③移動手段の確保
 - ・市町村職員の人材育成と情報提供 (研修会の開催: 8/3, 41 人、
視察研修会の開催: 12/19, 13 人)
 - ・大川村内での移動手段の改善に向けた重点的な検討
 (大川村プロジェクト生活支援部会 5/16, 7/31, 10/26)
 (大川村地域公共交通会議 11/26)
 - ④貨客混載の検討
 (昨年度検討地域 (大川村、梶原町、三原村))
 - ・スキーム案の具体化、実証運行に向けた支援 (町村等との協議)
 大川村 (5/28, 7/18, 8/24, 9/14, 11/26)、梶原町 (6/13, 8/1)、
 三原村 (5/10, 6/13, 8/30, 10/26)
 - ・実証運行
 大川村: 1 月からコミュニティバスによる新しい移動手段と配食サービスを実施
 - (今年度検討地域 (津野町、土佐清水市、大月町、黒潮町))
 - ・市町村担当課との協議 (6/4, 6/12, 6/13, 6/26, 7/20, 8/6, 8/9, 8/10, 8/28, 8/30,
10/24, 11/21, 11/22, 11/28, 12/4, 1/10, 1/11, 1/15, 1/16)
 - ・市町村長との協議 (8/7, 8/9, 8/10, 8/21)
 - ・地域部会の開催 (9/18 津野町、9/19 土佐清水市、10/17 大月町、10/23 黒潮町)

課題と平成31年度の取り組み (C, A)

見えてきた課題・改善策

3 中山間地域の生活支援

- ・地域の実態に即した取組の充実・拡大に向けた、支援策活用の促進及び市町村職員の人材育成
- ・貨客混載における事業者との適切な役割分担及び各分野の行政サービスとの連携や統合が不可欠

平成31年度の取り組み (予定)

3 中山間地域の生活支援

- ・生活用水の確保: 市町村との連携による整備計画の着実な推進
- ・生活用品の確保・移動手段の確保: 新たな取り組みが必要な市町村に対する重点的な支援
- ・貨客混載の推進: 実証運行の実施及び本格運行への移行に向けた支援

【平成31年度末の目標 (H30 到達目標)】

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保: 地域公共交通会議が設置されている市町村数 34 市町村 <H30 到達目標: 30 市町村>
- ・生活用水の確保: 水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率 100% <H30 到達目標: 79.3%>

【直近の成果】

3 中山間地域の生活支援

- ・移動手段の確保: 地域公共交通会議が設置されている市町村数 29 市町村 (1 月末時点)
- ・生活用水の確保: H30 整備予定箇所着手率 100% (30 件中 30 件、1 月末時点) 【対前年同期比 12.1%増】

まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成 30 年度の進捗状況等【基本目標 4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る】

(ア) 中山間地域と都市の維持・創生

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

支援、⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保【再掲】、⑥都市部の経済・生活圏の形成、⑦市町村連携の推進

【概要・目的】

- ① 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
 - ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」等の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畑や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るための仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。
- ⑥ 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- ⑦ 高知市を中心とし、県内全域を圏域とする「れんけいこうち広域都市圏」の取組について、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

平成 30 年度の当初計画 (P)

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1) IC カード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援（通年）
 - ・市町村営バス等（コミュニティバス、デマンドタクシー等）への拡大を図る。
- (2) バスロケーションシステム（※）利用エリア拡大へ向けた導入支援（通年・設置型：4 社）（※）バス位置情報提供サービス
 - ・スマートフォンを利用しない層の利便性向上のため、設置型バスロケーションシステムの拡充を図る。

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
- ・連携事業が P D C A に沿った効果的なものとなるよう、県と高知市の事業担当課同士での協議のほか、首長協議会や各ブロックでの担当者会議等にも県が積極的に参画し、助言・支援。
- ・特別交付税の対象外となっている市町村に対する財政支援。（高知県れんけいこうち広域都市圏事業推進交付金の交付）

計画を進めるに当たってのポイント

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・利用者にとって、より使い勝手の良い仕組みとなるよう、路線バス事業者や市町村、システム会社などの関係者との緊密な連携が必要。

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
- ・連携事業の円滑な実施にあたっては、高知市、県、連携市町村の緊密な連携が必要

平成 30 年度の取り組み状況 (D)

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1) IC カード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援
 - ・町営バスへの導入に向けた調整（4 月～）
- (2) バスロケーションシステム利用エリア拡大へ向けた導入支援
 - 【中央地域 1 社・東部地域 1 社・高陵地域 1 社・幡多地域 1 社】
 - ・設置型の新規導入に向けた関係者との調整（11 月～）
 - ・補助金交付決定、事業着手（1 月（予定））
 - ・事業完了（3 月（予定））

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
- ・各ブロック担当者会議等における助言・支援
- ・特別交付税の対象外となっている市町村に対する交付金の交付

課題と平成 31 年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」の普及促進
- ・小規模事業者や市町村における動機づけ

平成 31 年度の取り組み（予定）

4 都市部の経済・生活圏の形成

- (1) IC カード「ですか」の利用エリア拡大へ向けた導入支援
 - ・未導入の小規模事業者や市町村への導入に向けた提案を継続実施

5 市町村連携の推進

- 「れんけいこうち広域都市圏」の取組への支援
- ・各ブロック担当者会議等における助言・支援
- ・特別交付税の対象外となっている市町村に対する交付金の交付

【平成 31 年度末の目標〈H30 到達目標〉】

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」導入バス路線沿線市町村数：29 市町村〈H30:28 市町村〉
- ・バスロケーションシステム導入路線沿線市町村数：12 市町村〈H30:27 市町村〉

【直近の成果】

4 都市部の経済・生活圏の形成

- ・「ですか」導入バス路線沿線市町村数：29 市町村（H30 年度末）
- ・バスロケーションシステム導入により網羅されている市町村数：28 市町村〈H30 年度末〉

集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり

目指す姿

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現



平成31年度の取り組み

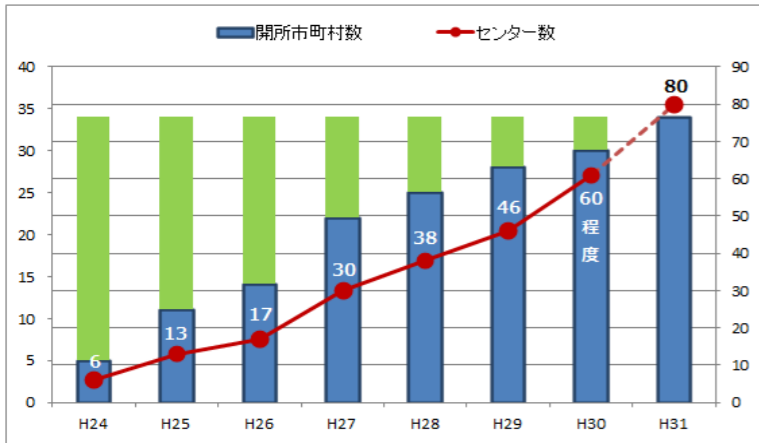
集落活動センターのネットワークのさらなる拡大＜量的拡大＞

ひとつづくり

活動の継続・拡充と経済活動の強化＜質的向上＞

- 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI：80か所の達成に向け、開所に向けた取り組みを加速
 - ・集落活動センター推進事業費補助金（整備事業、経済活動拡充支援事業）
 - New!** 集落活動センター推進交付金
 - ・集落の活力づくり支援事業
 - ・市町村とのさらなる連携強化等
 - ・情報発信事業
 - 集落活動センター小冊子「土佐巡里」の改訂・制作、ポータルサイト「えいとこうち」の運用、中心商店街でのPR販売等
 - ・魅力ある地域づくり活動支援事業
 - コミュニティ助成事業を活用し、魅力ある地域づくり活動を支援・育成

集落活動センター開所実績と目標



- 人材導入・確保への支援
 - ・集落活動センター推進事業費補助金（人材導入活用事業）
 - ・高知ふるさと応援隊県外募集説明等
 - ・地域おこし人材確保・連携強化事業

New!

(仮称) 高知家地域おこし人セミナー

- 首都圏・県内都市地域において、集落活動センターをはじめとする地域おこし活動に携わる人材（地域おこし協力隊・集落支援員含む）の掘り起こし・確保等を目的とするセミナーを開催
- ネットワーク化を通じた地域おこし人材のすそ野の拡大による、地域おこし活動のさらなる活性化



○人材育成事業

- ・集落活動センター研修
 - 全体研修
 - 高知ふるさと応援隊研修
 - 初任者研修、交流勉強会
- ・(仮称) 中山間地域振興アドバイザー

New!

- * 中山間地域活性化アドバイザー、集落活動センター推進アドバイザー等、地域づくりアドバイザーの統合
- * テーマ別研修を見直し、アドバイザー制度を組み合わせるオーダーメイド型の支援を充実（(仮称) うちんくのビジネス塾）

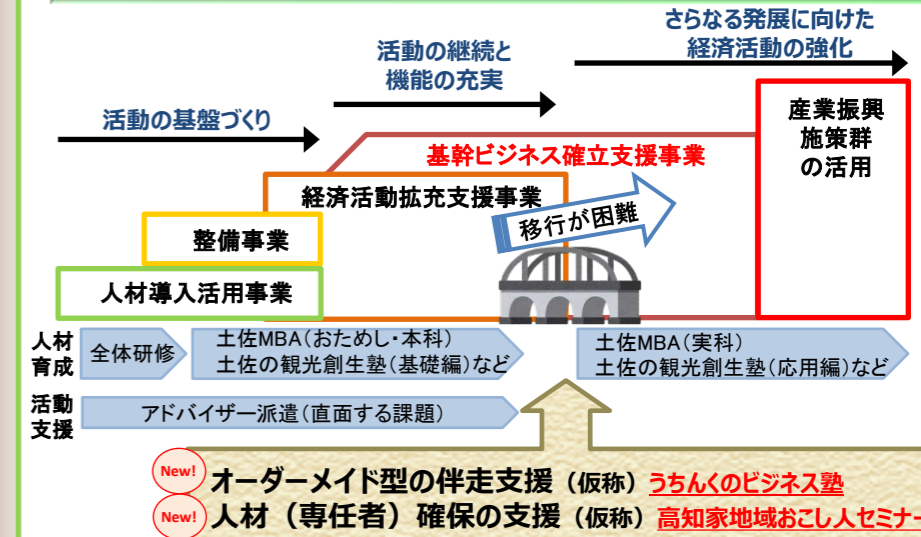
【見直し】
集落活動センターの取り組み内容、開設時期・活動期間による課題の多様化や、センターのさらなる発展に向けた経済活動の強化への支援を充実

○集落活動センターの相互交流・相互研鑽

- ・集落活動センター推進事業費補助金（集落活動センター連絡協議会支援事業）
- 総会、フォーラム、情報交換会、相互視察等を実施

- 経済活動の強化への支援
 - ・集落活動センター推進事業費補助金（基幹ビジネス確立支援事業）

【課題】 経済活動拡充支援事業から基幹ビジネス確立支援事業へ移行するハードルが高い
→事業の構想・計画段階から、人材（専任者）を確保・育成することが重要
→集落活動センターの多様化した課題への対応が必要



(仮称) うちんくのビジネス塾

伴走支援する専門家(メンター)の一貫した指導のもと、集落活動センターの現状分析から、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充に向けた検討、事業計画の作成を経て事業（基幹ビジネス確立支援事業）を実施

課題を踏まえ施策を強化！

【課題1】

掘り起こしてきた候補地区等への粘り強いアプローチが必要

【課題2】

集落活動センターの拡大・充実に向けて人材（専任者）確保への支援の強化が必要

【課題3】

基幹ビジネス確立支援事業へ移行するための支援の強化が必要

これまでの取り組み

◆センターの取り組み段階に応じた支援

- ＜活動の基盤づくり～活動の継続と機能の充実～さらなる発展に向けた経済活動の強化＞
- ・集落活動センター推進事業費補助金【H30交付決定額（見込）：120,939千円】
- 整備事業：室戸市椎名地区（活動用備品の整備）等18件
- 人材導入活用事業：22件
- 経済活動拡充支援事業：梶原町四万川地区（葬祭事業用ハード整備）等2件
- 基幹ビジネス確立支援事業：土佐町石原地区（コミュニティセンター改修（宿泊交流事業））1件

◆人材育成・確保の取り組み

- ・集落活動センター研修会の実施
 - 全体研修（6月）、事業計画作成研修（9月）、財務・法人化研修（1月）計5回予定
- ・高知ふるさと応援隊研修会の実施
 - 初任者研修（5月）、交流勉強会（11月）計2回
- ・アドバイザーの派遣（予定を含む）
 - 集落活動センター推進アドバイザー等25回、地域づくりアドバイザー12回

◆集落活動センターのネットワークづくり

- ・集落活動センター連絡協議会への支援

県内に広がる集落活動センター



■2019年1月15日現在
48カ所で開設

◆センターの掘り起こしのための支援

- ・集落の活力づくり支援事業費補助金【H30交付決定額（見込）：12,000千円】
- 室戸市日南地区（調理設備の整備）、津野町船戸地区（活動拠点の整備）等5件

◆市町村との連携強化

- ・中山間振興・交通部幹部等職員が各市町村を訪問・協議（H30.12月末時点：13市町村）

◆集落活動センターの取り組みへの理解度の向上

- ・推進フォーラムの実施
- ・制度説明用パンフレットの配布
- ・農家レストラン・特産品等情報発信小冊子の配布
- ・ポータルサイト「えいとこうち」の運用
- ・中心商店街でのPR活動等



生活支援【中山間地域で暮らし続けることができる生活環境づくり】

これまでの取り組み(成果)

課題

今後の方向性とH31の取り組み

生活用水の確保

県内には上水道などが整備されておらず、生活に必要な水を住民自ら管理している地域が多数存在するため、生活用水の施設整備(取水施設、配管、水道管理道の整備等)に係る経費を助成

【成果】

H20~30年度(H30は見込)
30市町村283件 2,255,914千円
対象世帯3,620世帯 対象人数7,810人

★要整備箇所調査に基づく5か年の整備計画を策定

【課題】

★策定した5か年の整備計画(H29~33)に基づき、集中的かつ着実に整備を進めていく必要がある。

<県内の水道未普及地域の現状(H30.3現在)>

| | 集落数 | 人口(人) |
|---------|-----|--------|
| 水道未普及地域 | 661 | 26,600 |
| うち整備済地域 | 322 | 12,901 |
| うち未整備地域 | 339 | 13,699 |

【方向性】

5か年の整備計画(H29~33)による計画的な事業の実施
整備計画対象 20市町村 191件
対象世帯数3,322世帯 対象人数6,898人

【H31の取り組み】

市町村との連携による整備計画の着実な推進
平成31年度補助要望件数
14市町村22件 (313世帯695名対象)

南海トラフ地震対策として、新たに浄水装置の整備を支援

「クルマ」と「モノ」の輸送サービスの一体的な取り組みを促進

生活用品等の確保

経営不振などにより、商店の数が減少している地域で、生活に必要な日用品や食料品を確保するための仕組みづくり(店舗整備、移動販売車両の購入、宅配による買い物代行と地域の見守りを組み合わせた取り組み等)に係る経費を助成

【成果】

H20~30年度(H30は見込)
19市町村46件 163,488千円



【課題】

★市町村による取り組みの濃淡
県内34市町村中、本事業を活用した取り組みは19市町村にとどまっている

★事業の周知不足

県の支援制度の周知は一定進んだが県内での取り組み事例までの浸透が不十分

移動手段の確保

通院や買い物等、日常生活に必要な移動手段を確保するための、調査や車両購入、新たな取り組みの実証運行等に係る経費のほか、自家所有有償旅客運送運転者講習会の受講料を一部助成

【成果】

H20~30年度(H30は見込)
33市町村1社 185件 550,191千円

【課題】

★市町村による取り組みの濃淡
地域の実情に合った公共交通を関係者間で話し合う「地域公共交通会議」等の設置が進んでいない地域が見られる

★専門知識を有する人材の不足

県内34市町村中、交通政策の専門部署を設置しているのは高知市のみ

貨客混載の推進

貨客混載に係る規制緩和を契機に
⇒中山間地域での多様な人流・物流ネットワーク構築のチャンス!

「貨客混載推進検討会」

★検討地域

(H29)安芸市、大川村、梶原町、三原村
(H30)土佐清水市、津野町、黒潮町、大月町

★参加メンバー

貨物・旅客事業者、集落活動センター、市町村、県など

⇒ 地域ごとに貨客混載の事業スキーム案を作成

【課題】

★事業者との役割分担

旅客事業者(路線バス、タクシー)、貨物事業者との適切な役割分担が必要

★各分野の担い手の不足

各分野の行政サービス(自家所有有償運送、農産物集出荷、配食サービス、送迎サービス等)の連携や統合が不可欠

【方向性】

・地域の実態に即した人流と物流の一体的な取り組みを促進
・先行地域での着実な取り組みの推進により蓄積しつつあるノウハウを生かした、他地域への横展開

【H31の取り組み】

<生活用品等の確保><移動手段の確保>
・新たな取り組みが必要な市町村に対する重点的な支援
<貨客混載の推進>
・H29年度検討地域における実証運行の検証と持続可能な本格運行への移行支援
・検証内容をH30年度検討地域の取り組みへ反映

